

資料27 公共用水域における要監視項目水質測定結果

地点 図No.	水域名 (河川名等)	地点名	ニッケル			モリブデン			アジゲン		
			k/n	最大値	平均値	m/n	最大値	平均値	m/n	最大値	平均値
12	小坂川下流	御山橋				0/2	0.009	0.008	0/2	0.0019	0.0013
16	下内川下流	松木橋				0/2	<0.007	<0.007	0/2	0.0015	0.0008
271	旧花岡川	滝の沢放水路合流点				0/1	0.048	0.048	0/1	0.0065	0.0065
145	大沢川	京田橋		0.012	0.009						

(注) m：指針値に適合しない検体数

n：総検体数

単位は、mg/l

k：下限値以上の検体数

資料28 水質汚濁に係る環境基準（昭和46年12月28日 環境庁告示第59号）

（１）人の健康の保護に関する環境基準

項 目	基 準 値
カ ド ミ ウ ム	0.01 mg/1以下
全 シ ア ン	検出されないこと
鉛	0.01 mg/1以下
六 価 ク ロ ム	0.05 mg/1以下
砒 素	0.01 mg/1以下
総 水 銀	0.0005 mg/1以下
ア ル キ ル 水 銀	検出されないこと
P C B	検出されないこと
ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02 mg/1以下
四 塩 化 炭 素	0.002 mg/1以下
1, 2 - ジ ク ロ ロ エ タ ン	0.004 mg/1以下
1, 1 - ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.02 mg/1以下
シス - 1, 2 - ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.04 mg/1以下
1, 1, 1 - ト リ ク ロ ロ エ タ ン	1 mg/1以下
1, 1, 2 - ト リ ク ロ ロ エ タ ン	0.006 mg/1以下
ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.03 mg/1以下
テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.01 mg/1以下
1, 3 - ジ ク ロ ロ プ ロ ペ ン	0.002 mg/1以下
チ ウ ラ ム	0.006 mg/1以下
シ マ ジ ン	0.003 mg/1以下
チ オ ベ ン カ ル ブ	0.02 mg/1以下
ベ ン ゼ ン	0.01 mg/1以下
セ レ ン	0.01 mg/1以下
硝 酸 性 窒 素 及 び 亜 硝 酸 性 窒 素	10 mg/1以下
ふ つ 素	0.8 mg/1以下
ほ う 素	1 mg/1以下

- （注） 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
- 2 「検出されないこと」とは、別に定める方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。（定量限界は、全シアン0.1 mg/1、アルキル水銀及びP C B 0.0005mg/1）
- 3 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。

(2) 生活環境の保全に関する環境基準

①河川

ア 河川（湖沼を除く。）

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級 自然環境保全 及びA以下の欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/1 以下	25mg/1 以下	7.5mg/1 以上	50MPN /100ml 以下
A	水道2級 水産1級 水浴及びB以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/1 以下	25mg/1 以下	7.5mg/1 以上	1,000MPN /100ml 以下
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/1 以下	25mg/1 以下	5 mg/1 以上	5,000MPN /100ml 以下
C	水産3級 工業用水1級 及びD以下の欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/1 以下	50mg/1 以下	5 mg/1 以上	—
D	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に掲げ るもの	6.0以上 8.5以下	8mg/1 以下	100mg/1 以下	2 mg/1 以上	—
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/1 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2 mg/1 以上	—

(注) 1 基準値は、日間平均値とする。

2 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

3 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

4 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

5 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの

6 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ 湖沼（天然湖沼及び貯水量1,000万立方メートル以上の人工湖）

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値				
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級 水産1級 自然環境保全 及びA以下の欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/l 以下	1mg/l 以下	7.5mg/l 以上	50MPN /100ml 以下
A	水道2、3級 水産2級 水浴及びB以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/l 以下	5mg/l 以下	7.5mg/l 以上	1,000MPN /100ml 以下
B	水産3級 工業用水1級 農業用水及びCの 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/l 以下	15mg/l 以下	5 mg/l 以上	—
C	工業用水2級 環境保全	6.0以上 8.5以下	8mg/l 以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと	2 mg/l 以上	—

- (注) 1 基準値は、日間平均値とする。
2 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
3 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2、3級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
4 水産1級：ヒメマス等貧栄養湖型の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水産生物用並びに水産3級の水産生物用
水産3級：コイ、フナ等、富栄養湖型の水産生物用
5 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作、又は特殊な浄水操作を行うもの
6 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

②海域

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値				
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン抽出物質 (油分)
A	水産1級 水浴 自然環境保全 及びB以下の欄に 掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/l 以下	7.5mg/l 以上	1,000MPN /100ml 以下	検出され ないこと。
B	水産2級 工業用水 及びCの欄に掲 げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/l 以下	5 mg/l 以上	—	検出され ないこと。
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/l 以下	2 mg/l 以上	—	—

- (注) 1 基準値は、日間平均値とする。
2 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
3 水産1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用
水産2級：ボラ、ノリ等の水産生物用
4 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

資料29 水質汚濁に係る要監視項目

(平成16年3月31日付け環境省環境管理局水環境部長通知)

項 目	指 針 値
クロロホルム	0.06 mg/1以下
トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/1以下
1,2-ジクロロプロパン	0.06 mg/1以下
p-ジクロロベンゼン	0.2 mg/1以下
イソキサチオン	0.008 mg/1以下
ダイアジノン	0.005 mg/1以下
フェニトロチオン	0.003 mg/1以下
イソプロチオラン	0.04 mg/1以下
オキシシン銅	0.04 mg/1以下
クロロタロニル	0.05 mg/1以下
プロピザミド	0.008 mg/1以下
E P N	0.006 mg/1以下
ジクロルボス	0.008 mg/1以下
フェノブカルブ	0.03 mg/1以下
イプロベンホス	0.008 mg/1以下
クロルニトロフェン	—
トルエン	0.6 mg/1以下
キシレン	0.4 mg/1以下
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 mg/1以下
ニッケル	—
モリブデン	0.07 mg/1以下
アンチモン	0.02 mg/1以下
塩化ビニルモノマー	0.002 mg/1以下
エピクロロヒドリン	0.0004 mg/1以下
1,4-ジオキサン	0.05 mg/1以下
全マング	0.2 mg/1以下
ウラン	0.002 mg/1以下

(注) クロルニトロフェン、ニッケルについては指針値なし。

資料30 地下水測定年次計画

秋 田 県	第1期	年 度	元	2	3	4	5	計
		地 点 数	24	46	46	46	46	208
	第2期	年 度	6	7	8	9	1 0	計
		地 点 数	40	40	40	40	40	200
	第3期	年 度	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5	計
		地 点 数	40	40	40	40	40	200
	第4期	年 度	1 6	1 7	1 8	1 9	2 0	計
		地 点 数	40	40	40	40	40	200
秋 田 市	第1期	年 度	元	2	3	4		計
		地 点 数	3	3	3	6		15
	第2期	年 度	5	6	7	8		計
		地 点 数	20	20	20	21		81
	第3期	年 度	9	1 0	1 1	1 2	1 3	計
		地 点 数	19	19	19	19	20	96
	第4期	年 度	1 4	1 5	1 6	1 7	1 8	計
		地 点 数	18	18	18	19	19	92
	第5期	年度	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3	計
		地点数	20	20	20	20	20	100

資料31 地下水水質測定結果

(1) 概況調査結果(再調査含む)

地点No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
市町村名	鹿角市	大館市	大館市	大館市	大館市	大館市	北秋田市	北秋田市	北秋田市	能代市
地区名	花輪	松峰	観音堂	釈迦内	外川原	川口	綴子	脇神	浦田	大内田
井戸深度 (m)	6.0	不明	不明	不明	5.0	4.0	3.0	5.0	>10	15.0
井戸番号	890200	060100	900408	990300	010500	020300	060200	060300	060400	001100
用途区分	一般飲用	その他	一般飲用	一般飲用	一般飲用	一般飲用	一般飲用	その他	その他	生活用水
調査年月日	2006年9月8日	2006年9月5日	2006年9月5日	2006年9月5日	2006年9月5日	2006年9月5日	2006年9月8日	2006年9月8日	2006年9月8日	2006年9月12日
ホトミシロ	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
全ジソ	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
砒素 (ヒソ)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
PCB	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1, 2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1, 1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
シス-1, 2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1, 1, 1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1, 1, 2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1, 3-ジクロロプロペン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンソカルバマ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	2.7	<0.06	1.0	2.6	3.2	0.57	9.8	3.2	0.45	0.31
ふっ素	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
ほう素	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

地点N o.	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
市町村名	能代市	三種町	三種町	八峰町	男鹿市	男鹿市	男鹿市	八郎潟町	井川町	大潟村
地区名	青葉町	鹿渡	豊岡金田	畑谷	五里合箱井	脇本	船越	小池	坂本	東
井戸深度 (m)		45.0	10.0	10.0	6.0	5.0	5.5	50.0		8.0
井戸番号	011000	011100	011200	011400	982000	031500	981900	982000	031800	050200
用途区分	生活用水	一般飲用	一般飲用	生活用水	水道水源	生活用水	生活用水	一般飲用	生活用水	生活用水
調査年月日	2006年9月12日	2006年9月13日	2006年9月13日	2006年9月13日	2006年9月12日	2006年9月12日	2006年9月12日	2006年9月13日	2006年9月13日	2006年9月12日
ホトミシム	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
全ジソ	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
砒素 (ヒソ)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
PCB	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロパン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンザルガット	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セリン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1.1	0.10	7.7	8.1	1.7	0.79	1.9	0.18	1.4	<0.06
ふっ素	0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.23
ほう素	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.4

地点N o.	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
市町村名	由利本荘市	由利本荘市	由利本荘市	由利本荘市	にかほ市	大仙市	大仙市	大仙市	仙北市	仙北市
地区名	岩城亀田亀田町	森子	東由利蔵	新田	象潟町象潟	高梨	豊川	太田町太田	角館町川原町	西木町小瀬野
井戸深度 (m)	2.0	2.0	5.0	3.0	6.0	不明	25.0	33.0	17.0	4.5
井戸番号	992400	002400	002500	992500	992200	060500	060600	060700	060800	060900
用途区分	一般飲用	一般飲用	その他	一般飲用	生活用水	その他	その他	その他	その他	工業用水
調査年月日	2006年9月12日	2006年9月13日	2006年9月13日	2006年9月12日	2006年9月13日	2006年9月4日	2006年9月4日	2006年9月4日	2006年9月5日	2006年9月5日
ホトミシム	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
全ジソ	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
砒素 (ヒソ)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.014	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
PCB	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1, 2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1, 1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
シス-1, 2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1, 1, 1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1, 1, 2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1, 3-ジクロロプロパン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンザルガト	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セリン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1.1	<0.06	0.84	1.2	<0.06	<0.06	0.68	0.96	1.1	0.29
ふっ素	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.08	0.08	<0.08
ほう素	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

地点N o.	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
市町村名	美郷町	横手市	横手市	横手市	横手市	湯沢市	湯沢市	湯沢市	羽後町	羽後町
地区名	土崎	睡成	平鹿町醍醐	雄物川町今宿	雄物川町谷地新	中川原	川連町	寺沢	中仙道	軽井沢
井戸深度 (m)	30.0	不明	不明	不明	7.2	59.0	4.0	不明	100.0	5.0
井戸番号	061000	061100	061200	061300	993400	061400	061500	061600	061700	061800
用途区分	その他	その他	その他	その他	一般飲用	工業用水	その他	水道水源	生活用水	水道水源
調査年月日	2006年9月5日	2006年9月5日	2006年9月5日	2006年9月5日	2006年9月5日	2006年9月4日	2006年9月4日	2006年9月4日	2006年9月5日	2006年9月5日
ホトミシム	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
全ジソ	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	0.033	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
砒素 (ヒソ)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
PCB	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.054	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.007	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0028	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロパン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンザルガット	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セリン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.83	1.0	1.7	0.22	2.6	1.0	1.9	1.1	<0.06	0.08
ふっ素	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.10	<0.08	0.22	0.08
ほう素	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.7	<0.1

地点N o.	41	42	43	44	45
市町村名	秋田市	秋田市	秋田市	秋田市	秋田市
地区名	八橋南	山内	太平	太平	太平
井戸深度 (m)	4.0	5.0	6.0	不明	8.0
井戸番号	060100	060200	060300	060400	060500
用途区分	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水
調査年月日	2006年5月22日	2006年5月22日	2006年5月22日	2006年5月23日	2006年9月12日
ホトミシム	—	<0.001	—	<0.001	—
全ジブ	—	<0.1	—	<0.1	<0.1
鉛	—	<0.005	—	<0.005	<0.005
六価クロム	—	<0.01	—	<0.01	<0.01
砒素 (ヒソ)	—	<0.005	—	<0.005	<0.005
総水銀	—	<0.0005	—	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	—	—	—	—	—
PCB	—	—	—	—	—
ジブクロロゲン	—	<0.002	—	<0.002	<0.002
四塩化炭素	—	<0.0001	—	<0.0001	<0.0001
1,2-ジブクロロゲン	—	<0.0004	—	<0.0004	<0.0004
1,1-ジブクロロゲン	—	<0.001	—	<0.001	<0.001
ビス-1,2-ジブクロロゲン	—	<0.001	—	<0.001	<0.001
1,1,1-トリクロロゲン	—	<0.0005	—	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロゲン	—	<0.0006	—	<0.0006	<0.0006
トリクロロゲン	—	<0.002	—	<0.002	<0.002
テトラクロロゲン	—	<0.0005	—	<0.0005	<0.0005
1,3-ジブクロロゲン	—	<0.0002	—	<0.0002	<0.0002
チウラム	—	<0.0006	—	<0.0006	<0.0006
シマジン	—	<0.0003	—	<0.0003	<0.0003
チオベンザルゲン	—	<0.002	—	<0.002	<0.002
ベンゼン	—	<0.001	—	<0.001	<0.001
セレン	—	<0.002	—	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1.5	0.75	0.77	1.4	0.18
ふっ素	—	<0.08	—	—	<0.08
ほう素	—	<0.1	—	—	<0.1

地点N o.	46	47	48	49	50
市町村名	秋田市	秋田市	秋田市	秋田市	秋田市
地区名	0370	下北手	上北手	浜田	飯島
井戸深度 (m)	不明	4.0	4.0	20.0	5.0
井戸番号	060600	060700	060800	060900	061000
用途区分	一般飲用	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水
調査年月日	2006年5月22日	2006年5月23日	2006年5月23日	2006年5月23日	2006年9月12日
ホトミシム	—	<0.001	—	<0.001	—
全ジソ	—	<0.1	—	<0.1	—
鉛	—	<0.005	—	<0.005	—
六価クロム	—	<0.01	—	<0.01	—
砒素 (ヒソ)	—	<0.005	—	<0.005	—
総水銀	—	<0.0005	—	<0.0005	—
アルキル水銀	—	—	—	—	—
PCB	—	—	—	—	—
ジクロロメタン	—	<0.002	—	<0.002	—
四塩化炭素	—	<0.0001	—	<0.0001	—
1,2-ジクロロエチン	—	<0.0004	—	<0.0004	—
1,1-ジクロロエチン	—	<0.001	—	<0.001	—
シス-1,2-ジクロロエチン	—	<0.001	—	<0.001	—
1,1,1-トリクロロエタン	—	<0.0005	—	<0.0005	—
1,1,2-トリクロロエタン	—	<0.0006	—	<0.0006	—
トリクロロエチン	—	<0.002	—	<0.002	—
テトラクロロエチン	—	<0.0005	—	<0.0005	—
1,3-ジクロロプロペン	—	<0.0002	—	<0.0002	—
チウラム	—	<0.0006	—	<0.0006	—
シマジン	—	<0.0003	—	<0.0003	—
チオベンザルゲ	—	<0.002	—	<0.002	—
ベンゼン	—	<0.001	—	<0.001	—
セリン	—	<0.002	—	<0.002	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.38	0.19	0.18	1.4	2.3
ふっ素	—	<0.08	—	<0.08	—
ほう素	—	<0.1	—	<0.1	—

地点N o.	51	52	53	54	55
市町村名	秋田市	秋田市	秋田市	秋田市	秋田市
地区名	飯島	下新城	下新城	下新城	下新城
井戸深度 (m)	不明	不明	不明	30.0	3.0
井戸番号	061100	061200	061300	061400	061500
用途区分	一般飲用	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水
調査年月日	2006年5月22日	2006年5月22日	2006年5月22日	2006年5月22日	2006年9月11日
ホトミシム	—	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
全ジブ	—	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	—	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
砒素 (ヒソ)	—	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	—	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	—	—	—	—	—
PCB	—	—	—	—	—
ジブクロロゲン	—	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	—	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
1,2-ジブクロロゲン	—	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジブクロロゲン	—	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ビス-1,2-ジブクロロゲン	—	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
1,1,1-トリクロロゲン	—	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロゲン	—	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロゲン	—	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロゲン	—	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジブクロロゲン	—	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	—	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	—	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンザルゲン	—	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	—	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	—	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1.2	1.6	3.1	2.3	10
ふっ素	—	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
ほう素	—	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

地点N o.	56	57	58	59	60
市町村名	秋田市	秋田市	秋田市	秋田市	秋田市
地区名	下新城	金足	千秋	河辺北野田高屋	雄和芝野
井戸深度 (m)	2.0	不明	3.0	2.0	不明
井戸番号	061600	061700	061800	061900	062000
用途区分	生活用水	一般飲用	生活用水	生活用水	生活用水
調査年月日	2006年5月22日	2006年5月22日	2006年5月23日	2006年5月23日	2006年9月12日
ホトミシム	—	<0.001	—	<0.001	—
全ジソ	—	<0.1	—	<0.1	<0.1
鉛	—	<0.005	—	<0.005	<0.005
六価クロム	—	<0.01	—	<0.01	<0.01
砒素 (ヒソ)	—	<0.005	—	<0.005	<0.005
総水銀	—	<0.0005	—	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	—	—	—	—	—
PCB	—	—	—	—	—
ジクロロメタン	—	<0.002	—	<0.002	<0.002
四塩化炭素	—	<0.0001	—	<0.0001	<0.0001
1,2-ジクロロエタン	—	<0.0004	—	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	—	<0.001	—	<0.001	<0.001
シス-1,2-ジクロロエチレン	—	<0.001	—	<0.001	<0.001
1,1,1-トリクロロエタン	—	<0.0005	—	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	—	<0.0006	—	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	—	<0.002	—	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	—	<0.0005	—	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	—	<0.0002	—	<0.0002	<0.0002
チウラム	—	<0.0006	—	<0.0006	<0.0006
シマジン	—	<0.0003	—	<0.0003	<0.0003
チオベンザルゲート	—	<0.002	—	<0.002	<0.002
ベンゼン	—	<0.001	—	<0.001	<0.001
セリン	—	<0.002	—	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1.3	0.79	0.11	0.75	2.6
ふっ素	—	<0.08	—	<0.08	<0.08
ほう素	—	<0.1	—	<0.1	<0.1

(2) 汚染井戸周辺地区調査結果

地点N o.	25	25-2	25-3	25-4	39
市町村名	にかほ市				
地区名	象潟町象潟				
井戸深度 (m)	6.0	6.0	6.0	不明	100.0
井戸番号	992200	992200	992201	992202	061700
用途区分	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水
調査年月日	2006年10月12日	2006年10月24日	2006年10月24日	2006年10月24日	2006年10月12日
砒素 (ひそ)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	—
ほう素	—	—	—	—	0.4

地点N o.	31	31	31-2	31-3	31-4	31-5	31-6	31-7	31-8	31-9
市町村名	美郷町									
地区名	土崎									
井戸深度 (m)	30.0		不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
井戸番号	061000	061000	061001	061002	061003	061004	061005	061006	061007	061008
用途区分	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他
調査年月日	2006年9月15日	2006年9月20日	2006年9月15日	2006年9月15日	2006年9月15日	2006年9月15日	2006年9月15日	2006年9月15日	2006年9月15日	2006年9月15日
鉛	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1, 2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1, 1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
シス-1, 2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1, 1, 1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1, 1, 2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1, 3-ジクロロプロペン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001

地点N o.	31-10	31-11	31-12	31-13
市町村名	美郷町			
地区名	土崎	古荒川	土崎	
井戸深度 (m)	不明	不明	不明	不明
井戸番号	061009	061010	061011	061012
用途区分	その他	その他	その他	その他
調査年月日	2006年9月15日	2006年9月15日	2006年9月15日	2006年9月15日
鉛	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
ジ`クロ`ル`	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1, 2-ジ`クロ`ル`	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1, 1-ジ`クロ`ル`	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
シス-1, 2-ジ`クロ`ル`	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1, 1, 1-トリクロ`ル`	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1, 1, 2-トリクロ`ル`	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロ`ル`	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロ`ル`	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1, 3-ジ`クロ`ブ`ペン`	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
ベンゼ`ン`	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001

地点N o.	61	61-2	61-3	61-4	61-5	61-6	61-7	61-8	61-9	61-10
市町村名	能代市									
地区名	ニツ井町三千町	ニツ井町三千町	ニツ井町三千町	ニツ井町三千町	ニツ井町三千町	ニツ井町三千町	ニツ井町三千町	ニツ井町三千町	ニツ井町下野家後	ニツ井町三千町
井戸深度 (m)	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
井戸番号	062001	062002	062003	062004	062005	062006	062007	062008	062009	062010
用途区分	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他
調査年月日	2007年3月17日	2007年3月17日	2007年3月17日	2007年3月17日	2007年3月17日	2007年3月17日	2007年3月17日	2007年3月17日	2007年3月17日	2007年3月17日
シス-1, 2-ジ`クロ`ル`	<0.004	<0.004	<0.004	0.012	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1, 1, 2-トリクロ`ル`	<0.0006	<0.0006	0.0064	0.015	0.0016	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロ`ル`	0.001	<0.001	0.002	0.006	0.003	0.003	0.005	0.005	<0.001	<0.001
テトラクロ`ル`	<0.001	<0.001	0.094	0.22	0.024	0.008	<0.001	<0.001	<0.001	0.008

地点N o.	61-11	61-12	61-13	61-14	61-15	61-16	61-17	61-18	61-19
市町村名	能代市								
地区名	ニツ井町三千町	ニツ井町三千町	ニツ井町三千町	ニツ井町下野家後	ニツ井町三千町	ニツ井町大田面	ニツ井町下野家後	ニツ井町下野家後	ニツ井町比井野
井戸深度 (m)	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
井戸番号	062011	062012	062013	062014	062015	062016	062017	062018	062019
用途区分	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他
調査年月日	2007年3月17日	2007年3月17日	2007年3月17日	2007年3月17日	2007年3月17日	2007年3月17日	2007年3月17日	2007年3月17日	2007年3月17日
シス-1, 2-ジ`クロ`ル`	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1, 1, 2-トリクロ`ル`	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロ`ル`	0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロ`ル`	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001

(3) 定期モニタリング調査結果

地点No.	Q1	F1	F2	G1	G2
市町村名	秋田市	秋田市	秋田市	秋田市	秋田市
地区名	下新城	川元	川尻	將軍野	將軍野
井戸深度 (m)	不明	18	8	不明	3.7
井戸番号	040500	891400	891402	990200	971700
用途区分	生活用水	一般飲用	一般飲用	生活用水	生活用水
調査年月日	2006年5月22日	2006年5月22日	2006年5月23日	2006年5月22日	2006年5月22日
1, 1-トリクロエチン	—	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
トリクロエチン	—	<0.002	<0.002	0.005	<0.002
テトラクロエチン	—	<0.0005	<0.0005	0.0037	0.0012
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10	9.9	—	—	—

地点No.	L2	L3	L4	L5	L6
市町村名	秋田市	秋田市	秋田市	秋田市	秋田市
地区名	太平	太平	太平	太平	太平
井戸深度 (m)	不明	不明	不明	不明	不明
井戸番号	021500	021600	021700	021800	021900
用途区分	生活用水	一般飲用	一般飲用	生活用水	一般飲用
調査年月日	2006年5月23日	2006年5月23日	2006年5月23日	2006年5月23日	2006年5月23日
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	2.3	2.1	16	2.2	3.1
				1.9	3.8

地点No.	P1	M1	C1	C2	N1	N2	N3	N4
市町村名	秋田市	秋田市	北秋田市	北秋田市	横手市	横手市	横手市	横手市
地区名	飯島	飯島	上杉	上杉	安本	安本	安本	安本
井戸深度 (m)	不明	不明	50.0	7.5	16.0	3.9	2.1	不明
井戸番号	040400	980900	910700	910702	034106	034119	034120	034121
用途区分	生活用水	一般飲用	工業用水	一般用水	その他	その他	その他	その他
調査年月日	2006年5月22日	2006年5月22日	2006年5月8日	2006年5月8日	2006年5月4日	2006年5月4日	2006年5月4日	2006年5月4日
ジクロロエチン	—	<0.002	—	—	—	—	—	—
1, 1-ジクロロエチン	—	—	—	—	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
シス-1, 2-ジクロロエチン	—	—	0.010	<0.004	—	—	—	—
1, 1, 1-トリクロエチン	—	—	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
トリクロエチン	—	—	0.11	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	18	1.7	—	—	—	—	—	—

地点N o.	J1	J2	J3	J4	H1	H2	H3	H4
市町村名	井川町	井川町	井川町	井川町	由利本荘市	由利本荘市	由利本荘市	由利本荘市
地区名	浜井川	浜井川	浜井川	浜井川	大浦	大浦	大浦	大浦
井戸深度 (m)	50.0	13.0	6.0	10.0	不明	不明	4	6
井戸番号	004400	004404	004413	004414	004100	004101	004102	004103
用途区分	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他
調査年月日	2006年9月13日	2006年9月13日	2006年9月13日	2006年9月13日	2006年9月12日	2006年9月12日	2006年9月12日	2006年9月12日
1, 2-ジ'クロロエタン	0.0017	<0.0004	<0.0004	<0.0004	—	—	—	—
1, 1-ジ'クロロエチレン	0.004	<0.002	<0.002	<0.002	—	—	—	—
シス-1, 2-ジ'クロロエチレン	1.0	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	25	<0.004	<0.004
1, 1, 1-トリクロロエタン	—	—	—	—	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1, 1, 2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	—	—	—	—
トリクロロエチレン	4.6	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	22	<0.002	<0.002

地点N o.	K1	K3	R1	R2	R3	S1
市町村名	男鹿市	男鹿市	由利本荘市	由利本荘市	由利本荘市	横手市
地区名	野石	野石	石脇	石脇	石脇	大森町上溝
井戸深度 (m)	115.0	不明	不明	10.0	8.0	不明
井戸番号	030700	011600	041110	041119	041122	040600
用途区分	生活用水	一般飲用	一般飲用	一般飲用	生活用水	一般飲用
調査年月日	2006年9月8日	2006年9月12日	2006年9月12日	2006年9月12日	2006年9月12日	2006年9月4日
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	—	12	4.8	30	35	14
ふっ素	0.94	—	—	—	—	—
ほう素	2.2	—	—	—	—	—

資料32 地下水の水質汚濁に係る環境基準（平成9年3月13日 環境庁告示第10号）

項 目	基 準 値
カ ド ミ ウ ム	0.01 mg/1以下
全 シ ア ン	検出されないこと
鉛	0.01 mg/1以下
六 価 ク ロ ム	0.05 mg/1以下
砒 素	0.01 mg/1以下
総 水 銀	0.0005 mg/1以下
ア ル キ ル 水 銀	検出されないこと
P C B	検出されないこと
ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02 mg/1以下
四 塩 化 炭 素	0.002 mg/1以下
1, 2 - ジ ク ロ ロ エ タ ン	0.004 mg/1以下
1, 1 - ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.02 mg/1以下
シス - 1, 2 - ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.04 mg/1以下
1, 1, 1 - ト リ ク ロ ロ エ タ ン	1 mg/1以下
1, 1, 2 - ト リ ク ロ ロ エ タ ン	0.006 mg/1以下
ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.03 mg/1以下
テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.01 mg/1以下
1, 3 - ジ ク ロ ロ プ ロ ペ ン	0.002 mg/1以下
チ ウ ラ ム	0.006 mg/1以下
シ マ ジ ン	0.003 mg/1以下
チ オ ベ ン カ ル ブ	0.02 mg/1以下
ベ ン ゼ ン	0.01 mg/1以下
セ レ ン	0.01 mg/1以下
硝 酸 性 窒 素 及 び 亜 硝 酸 性 窒 素	10 mg/1以下
ふ つ 素	0.8 mg/1以下
ほ う 素	1 mg/1以下

備考

- 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
- 2 「検出されないこと」とは、別にさだめる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

資料33 平成18年度水浴場水質調査結果

(1) 開設前

(1) 開設前

水浴場名	調査 月日	評価項目									判定	
		ふん便性 大腸菌群数			COD			透明度				油膜
		最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大	平均		
岩館	5/15	<2	2	<2	0.6	1.3	1	>1	>1	>1	なし	水質AA
能代	5/16	<2	10	4	1.1	1.7	1.4	>1	>1	>1	なし	水質A
釜谷浜	5/22	<2	<2	<2	0.9	1.2	1	>1	>1	>1	なし	水質AA
宮沢	5/17	<2	<2	<2	0.9	1.2	1.1	>1	>1	>1	なし	水質AA
五里合	5/17	<2	6	2	1.1	1.4	1.2	>1	>1	>1	なし	水質A
戸賀	5/22	<2	2	<2	1.2	1.6	1.4	>1	>1	>1	なし	水質AA
出戸浜	5/22	<2	4	<2	1.7	1.9	1.8	>1	>1	>1	なし	水質AA
浜田	5/9	<2	<2	<2	0.6	0.9	0.7	>1	>1	>1	なし	水質AA
桂浜	5/9	<2	<2	<2	0.5	0.7	0.6	>1	>1	>1	なし	水質AA
下浜	5/9	<2	<2	<2	<0.5	0.6	0.6	>1	>1	>1	なし	水質AA
道川	5/29	<2	42	16	0.6	1.3	1	>1	>1	>1	なし	水質A
本荘マリーナ	5/17	<2	2	<2	0.8	0.9	0.8	>1	>1	>1	なし	水質AA
西目	5/29	<2	<2	<2	1	1.4	1.3	>1	>1	>1	なし	水質AA
象潟	5/16	<2	<2	<2	0.5	1.1	0.8	>1	>1	>1	なし	水質AA
小砂川	5/16	<2	4	2	0.6	1.1	0.8	>1	>1	>1	なし	水質A
田沢湖	5/29	<2	<2	<2	<0.5	<0.5	<0.5	>1	>1	>1	なし	水質AA

(2) 開設中

水浴場名	調査 月日	評価項目									判定	
		ふん便性 大腸菌群数			COD			透明度				油膜
		最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大	平均		
岩館	7/31	<2	2	<2	1.1	1.2	1.2	>1	>1	>1	なし	水質 A A
能代	7/25	<2	2	<2	1.6	1.9	1.8	>1	>1	>1	なし	水質 A A
釜谷浜	7/24	<2	<2	<2	1.1	1.4	1.3	>1	>1	>1	なし	水質 A A
宮沢	8/1	<2	<2	<2	0.7	0.9	0.8	>1	>1	>1	なし	水質 A A
五里合	8/1	<2	2	<2	1.0	1.4	1.2	>1	>1	>1	なし	水質 A A
戸賀	7/24	<2	4	2	0.5	0.8	0.6	>1	>1	>1	なし	水質 A
出戸浜	7/24	4	20	9	1.6	2.0	1.8	>1	>1	>1	なし	水質 A
浜田	7/26	<2	3	<2	1.5	1.9	1.6	>1	>1	>1	なし	水質 A A
桂浜	7/26	5	42	30	1.5	1.8	1.7	>1	>1	>1	なし	水質 A
下浜	7/26	<2	64	36	1.4	1.7	1.5	>1	>1	>1	なし	水質 A
道川	8/7	<2	12	3	0.7	1.9	1.2	>1	>1	>1	なし	水質 A
本荘マリーナ	7/20	<2	<2	<2	1.1	1.5	1.3	>1	>1	>1	なし	水質 A A
西目	8/7	<2	2	<2	1.4	1.8	1.5	>1	>1	>1	なし	水質 A A
象潟	7/25	2	36	14	1.2	1.4	1.4	>1	>1	>1	なし	水質 A
小砂川	7/25	8	46	20	1.2	1.4	1.3	>1	>1	>1	なし	水質 A
田沢湖	7/18	<2	<2	<2	<0.5	<0.5	<0.5	>1	>1	>1	なし	水質 A A

資料34 水浴場水質判定基準（平成10年3月11日 環境庁水質保全局長通知）

区分 \ 項目		ふん便性 大腸菌群数	COD	透明度	油膜
適	水質AA	不検出 (検出限界 2個/100mL)	2mg/L以下 (湖沼は 3mg/L以下)	全透 (1m以上)	油膜が 認められない
	水質A	100個/100mL以下	2mg/L以下 (湖沼は 3mg/L以下)	全透 (1m以上)	油膜が 認められない
可	水質B	400個/100mL以下	5mg/L以下	1m未満 ～50cm以上	常時は油膜が 認められない
	水質C	1,000個/100mL以下	8mg/L以下	1m未満 ～50cm以上	常時は油膜が 認められない
不適		1,000個/100mLを 超えるもの	8mg/L超	50cm未満※	常時油膜が 認められる

(注1) ・判定は、同一水浴場に関して得た測定値の平均による。
 ・「不検出」とは、平均値が検出限界未満のことをいう。

資料35 十和田湖水質・生態系改善行動指針の概要

指針の目的	十和田湖の水質を改善する。 改善目標値：COD（75％値） 1.0mg/l以下、透明度 12m以上 ヒメマスの資源量を回復する。 水質改善及びヒメマス資源量回復後、将来にわたって良好な水質と生態系を維持していく。 住民等の環境保全意識の啓発を図り、環境保全活動を行いやすい雰囲気を醸成する。	
取り組みの内容	大項目	中項目
	汚濁負荷量の削減	1) 下水道接続率の向上 2) 発電用逆送水からの負荷量低減 3) 流入河川からの負荷量低減 4) 湖岸の周辺環境の整備、清掃
	水産資源の管理	1) ヒメマス資源の適正管理 2) ヒメマス以外の水生生物の総合的管理 3) 外来魚の密放流禁止
	沿岸域の保全と管理	1) 水生植物の保全 2) 湖内水位変動への配慮
	モニタリングの実施	1) 湖内水質調査 2) 湖内生態系調査 3) 流入河川調査 4) 発電用逆送水等調査 5) 底質調査 6) 水産資源調査 7) 未解明部分の調査研究の推進
	環境保全意識の向上	1) 研修等 2) 情報提供 3) 十和田湖環境保全会議の開催

資料36 八郎湖水質汚濁対策の取組

取 り 組 み	期 間	内 容
八郎湖水質汚濁機構解明調査	S55～59	水質や底質の調査及び汚濁負荷量算定等を基に富栄養化シミュレーションを実施し、昭和60年3月に総合調査報告を作成した。
八郎湖水質対策連絡協議会	S56～	八郎湖流域8市町村及び県が構成員となり、クリーンアップ活動や研修会を行うほか、住民参加の「八郎湖の水を考える集い」を開催して啓発活動を実施している。
富栄養化対策に関するプロジェクトチーム	S56～58	庁内5部15課3機関28名で組織し、水資源や水産、農業等について幅広い論議を展開し、S58年8月に報告書を提出した。
八郎湖水質保全対策委員会	S63～	生活環境文化部、農林水産部、産業経済労働部及び建設交通部で組織され、水質改善の対策について検討を重ねている。
八郎湖技術検討委員会	H2～3	水質保全対策について専門的かつ技術的に検討するため、県内外の専門家11名で構成。H3年度末に報告書を提出した。 [報告書の概要] ・水質保全目標の設定 COD 4.0mg/l T-N 0.5mg/l T-P 0.04mg/l ・干拓地からの汚濁負荷の削減方法 ・西部承水路の水質改善への提言 ・湖内流動の促進に係る方法 ・湖岸植生の形成に係る提言
間欠式空気揚水筒による水質浄化事業	H6～17	西部承水路の水質浄化対策のため、2箇所に設置。
西部承水路流動化促進事業	H12～	西部承水路では非灌漑期に水が停滞し、アオコの発生に伴いCODが著しく上昇することから、強制的な水の流動を行う。これまでの結果では、著しいアオコの発生が抑制される等一定の効果が確認されている。
八郎湖水質浄化対策専門家会議	H14～16	実効が見込まれる水質保全対策の提言を行うため、水質保全対策委員会の下部組織として設置。学識経験者や東北農政局職員等12名で構成。
八郎湖流域住民意識調査	H15	八郎湖流域住民の水質保全に関する意識等を把握し、今後の水質保全対策の参考とするため、流域住民の成人2,000名に対してアンケート調査を行った。 ・湖の水質改善は住民の総意 ・水質悪化により7割が影響ありと回答
みんなで話そう八郎湖事業	H16～17	市町村で開催される各種集会の場に赴いて、直接住民に八郎湖水質問題に関する様々な情報を分かり易く説明。延べ11回、210名。
高濃度リン含有湧出水のリン除去検討事業	H15～16	八郎湖へのリン負荷量の25%を占める干拓地湧出水中のリンの除去及び回収リンの活用について、事業化の可能性を現地調査・試験により検討した。
八郎湖水質浄化シミュレーション事業	H15～17	効果的な八郎湖水質保全対策を見定めるため、八郎湖の水質汚濁機構に即した水質予測モデルを作成し、水質改善対策について単独及び幾つかの組み合わせによる実施を想定した効果を数値予測することにより、最適な組み合わせと到達可能な水質レベルを把握するために、水質浄化シミュレーション事業を実施した。
八郎湖水質保全対策検討専門委員会	H18～	湖沼水質保全計画に盛り込む水質保全対策の検討等を行うため、国内の専門家10名で構成する委員会を設置。

資料37 休廃止鉱山鉱害防止工事一覧

年度	鉱山名 (所在地)	事業費		工事内容
		鉱山別	合計	
46	赤倉 (田代町)	13,930	21,702	堰堤工867m³
	北秋 (阿仁町)	7,772		土留工433.7m³、帯工25.6m³
47	宮田又 (協和町)	12,000	36,000	堰堤工357.4m³、水路工107m、護岸工35m、暗渠工52m
	白沢 (稲川町)	24,000		堰堤工407m³、水路工235m、法切工3,576.3m³、暗渠工57m、植栽工0.1ha
48	宮田又 (協和町)	51,320	91,988	谷止工940.8m³、水路工535.8m、溜池整地750m²、暗渠工535m
	高沢 (西木村)	6,090		切取11,845m³、盛土工601.3m³、路面工362m、橋りょう6m
	小杉沢 (西仙北町)	9,000		坑口密閉2坑、澱物排除工1,161.3m³
	白沢 (稲川町)	25,578		堰堤工1,033m³、水路工85m、法切工1,372.4m³、暗渠工90m
49	堀内 (小坂町)	25,154	163,476	谷止工330.9m³、水路工65m、土留工44.1m³
	宮田又 (協和町)	34,440		谷止工324.4m³、水路工169m、緑化工2,832.1m²、土留工396.4m³
	高沢 (西木村)	21,952		堰堤工472m³、水路工164.7m、暗渠工39m、緑化工0.22ha
	小杉沢 (西仙北町)	38,877		坑口密閉3坑、水路工248m、土留工194m³、護岸工301m
	来田 (稲川町)	27,112		土留85.6m³、水路工380m、覆土緑化2,066.8m²、柵工518m
	白沢 (稲川町)	15,941		水路工95m、被覆土1,336.5m³、植栽工6,700m²、暗渠工95m
50	堀内 (小坂町)	34,952	155,223	谷止工88.5m³、水路工94.7m、土留工316.1m³
	大沢 (比内町)	49,398		堰堤工1,630m³、土留工361m³
	小杉沢 (西仙北町)	47,139		護岸工33m、土留工845m³、緑化工2.90ha
	畑野 (雄勝町)	23,734		土留134.5m³、水路工287m、緑化工0.62ha、柵工170m
51	堀内 (小坂町)	28,494	137,100	緑化工27,091.4m²、水路工267m、暗渠工288m、護岸工35m
	大沢 (比内町)	69,480		土留764.2m³、水路工429m、編柵工2,390m、緑化工8,628.3m²
	小杉沢 (西仙北町)	9,915		土留工2m³、緑化工0.40ha、坑口密閉1坑、危害閉そく5坑
	大比立 (田代町)	8,582		坑口密閉1坑、坑口取明2坑、坑廃水中和
	湯の岱 (鷹巣町)	19,232		土留工209.9m³、水路工144m、緑化工1,778m²、坑道閉そく1坑、仮設道路375.5m
	来田 (稲川町)	1,397		土留工20.3m³、緑化工202.4m²、編柵工26m
52	大沢 (比内町)	76,451	119,042	土留工160.6m³、水路工663.7m、緑化工33,331.4m²、暗渠工1,001.5m 編柵工4,154.5m
	大比立 (田代町)	30,116		土留工234.9m³、坑口密閉1坑、植栽工1,818.1m²、坑廃水中和
	湯の岱 (鷹巣町)	10,626		水路工155.0m、緑化工674.0m²、植栽工662m²、坑道閉そく2坑、空気密閉3坑 危害閉そく2坑
	畑野 (雄勝町)	1,484		水路工20m、暗渠工126m、柵工215m、肥料散布0.62ha
	白沢 (稲川町)	365		暗渠工60m、肥料散布0.42ha

年度	鉾山名 (所在地)	事業費		工事内容
		鉾山別	合計	
53	田子ノ木 (田沢湖町)	18,728	69,928	谷止工212.4m ³ 、水路工97m、整地工1,064.8m ² 、覆土工456.8m ³ 緑化工1,516.6m ² 、仮設道路395m
	細地 (鹿角市)	24,889		土留工451.3m ³ (283.1m)
	小杉沢 (西仙北町)	20,582		緑化工(吹付、客土、土壌改良)23,345.3m ² 、山腹工(暗渠工、筋工、編柵工) 2,782.8m ² 、水路工22m、法切工73.7m ³
	堀内 (小坂町)	4,284		(流路工補修)リウム水路28.5m、コンクリート帯工3m ³ 、コンクリート集水渠6.8m ³ コンクリート支保工37基(17.4m ³)
	大比立 (田代町)	1,445		緑化工(張芝)250m ² 、編柵工(ビニール網)84m、埋設編柵工(ビニール網)111m 水路工45m、暗渠工17m
54	細地 (鹿角市)	42,094	74,243	土留工264m ³ 、床固工183.2m ³ 、谷止工379.5m ³
	田子ノ木 (田沢湖町)	19,875		土留工316.2m ³ 、水路工327.4m、整形覆土工825m ³
	吉乃 (増田町)	12,274		測量設計、石灰中和
55	細地 (鹿角市)	13,933	116,533	暗渠工796m、水路工303m、覆土工1,942.7m ³ 、緑化工7,695.3m ² 、柵工18m
	田子ノ木 (田沢湖町)	17,028		土留工142.1m ³ 、水路工573.7m、覆土工1,221.8m ³ 、緑化工7,249m ² 、柵工50m
	吉乃 (増田町)	85,572		道路工1,692m、測量、緑化試験、石灰中和
56	不老倉 (鹿角市)	11,727	117,000	護岸工49m、測量設計
	日三市 (角館町)	3,266		測量設計
	吉乃 (増田町)	102,007		土留工101.1m ³ 、止水堤19.6m ³ 、暗渠工(合成樹脂管)1,950.8m、柵工1,850.5m 水路工610m、筋工(植生袋)3,708.2m、階段工1,850.5m、仮設道路400m 緑化試験、取明工事、石灰中和
57	不老倉 (鹿角市)	27,846	156,670	床固工684.5m ³ 、護岸工64.8m ³
	日三市 (角館町)	29,217		水路工312m
	吉乃 (増田町)	99,607		伏工963.9m ² 、実播工12,555.5m ² 、法切工491m ³ 、柵工1,543.6m、暗渠工1,142.7m 筋工2,417.4m、覆土工2,404.8m ³ 、ボーリング調査、非常用切替水路補修174箇所 取明調査、坑道密閉工事(2基)、石灰中和
58	不老倉 (鹿角市)	58,155	201,001	土留工716.4m ³ 、整形工46,017.8m ³ 、暗渠工954m、その他
	立又 (比内町)	2,142		測量設計
	日三市 (角館町)	50,449		水路工572.6m
	吉乃 (増田町)	90,255		覆土工2,752.2m ³ 、伏工等1,300.8m ² 、坑道取明1坑、石灰中和、測量設計
59	不老倉 (鹿角市)	58,604	300,002	谷止工(2基)208.6m ³ 、土留工8m ³ 、水路工821.7m、測量設計
	立又 (比内町)	43,045		床固工(2基)106.5m ³ 、山腹工4,012.4m ³ 、(水路工)土留コンクリート248.3m ³ L型水路240m、コンクリート水路17.5m ³ 、コンクリートパイプ13m、帯工27.7m ³
	日三市 (角館町)	51,837		水路工430m、(土留工)コンクリート製193.5m、鋼製33,779m、法切工674.8m ³ 測量設計
	吉乃 (増田町)	146,516		上部水路工413m、山腹工4,012.4m ³ 、下部水路工348m、排水路付替工34m 土留工277.6m、実播工21,341.7m ² 、測量設計、水路防水補修61m、坑道巻立 坑口閉そく工事、坑道取明調査設計(2坑)
60	不老倉 (鹿角市)	51,247	354,003	水路工645.5m、覆土工9,598.4m ³ 、筋工323.8m、実播工31,094.6m ²
	立又 (比内町)	32,078		床固工(2基)221.8m ³ 、堰堤工(1基)463.5m ³ 、水路工36m、測量設計
	日三市 (角館町)	62,936		水路工474m、山腹工3,366m ³ 、緑化工4,096.1m ² 、測量設計
	畑 (協和町)	12,891		大切坑取明調査
	吉乃 (増田町)	194,851		水路工611.45m、覆土工5,782.3m ³ 、流末水路工209.91m、実播工19,360.7m ² 水路防水補修288.6m、坑道取明調査設計密閉工事(1坑)、測量設計、石灰中和 坑廃水処理施設新設工事

年度	鉾山名 (所在地)	事業費		工事内容
		鉾山別	合計	
61	不老倉 (鹿角市)	13,536	322,447	護岸工155.0m、暗渠工170.0m
	立又 (比内町)	43,093		堰堤工(1基)102.1m³、護岸工27.5m、土留工139.1m³、水路工78.2m 柵工2,539.5m、伏工5,681m²、筋工841.2m、土塁工142m、覆土工1,859m³
	日三市 (角館町)	47,813		止水堤165.3m³、水路工266.0m、実播工13,094.9m²、測量設計
	畑 (協和町)	31,395		大切坑取明調査
	吉乃 (増田町)	186,610		土留工43.6m³、埋設工114.8m²、暗渠工28.0m、実播工8,560.9m² 法切工7,134.4m³、柵工1,876.5m、筋工2,310.4m、非常用排水路付替工11.4m 坑口閉そく工事、堆積場現況調査設計、石灰中和、坑廃水処理施設新設工事
62	相内 (小坂町)	43,910	322,456	坑道掘削工100.5m、支保工113基、坑外工、運搬路改修工、パイル工23.6m 支保工D種32基
	立又 (比内町) (鷹巣町)	45,119		床固工544.8m³、水受工10.6m²、伏工2,536.0m²、筋工353.0m、覆土工831.0m³(立又)、土留工150.5m³、筋工373.0m、柵工259.0m、伏工1,441.8m、水路工103.0m 覆土工510.0m³、(明利又)、暗渠補修、測量設計
	日三市 (角館町)	50,234		筋工(B)3,042.5m、柵工(B)3,629.0m、覆土工8,251.8m³、土留工120.3m³ 筋工(A)60.3m、柵工(A)786.6m、水路工779.5m、集水マス2.1m³
	畑 (協和町)	29,421		大切坑取明調査
	吉乃 (増田町)	153,772		谷止工(2基)179.3m³、水路工337.8m、土留工65.8m³、覆土工3,935.7m³ 右岸山腹水路工220.1m、第一堆積場水路工104.4m、筋工3,314.6m 柵工1,772m、法枠工1,452.7m、緑化工14,617.2m²、地すべり調査設計 測量設計、石灰中和、坑廃水処理施設新設工事
63	相内 (小坂町)	45,648	303,699	大切坑切替工事10.14m、坑道掘削及び空洞部充填工事
	立又 (比内町) (鷹巣町)	52,386		床固工(1基)122m³、止水堤(1基)50.6m³、土留工241.9m³、水路工179m 筋工2,120m、柵工1,547m、法切工(切取2,615m³、盛土3,220m³)、伏工5,987m² 覆土工1,795m³(明利又)、杉沢堆積場測量設計(立又)
	大谷 (比内町)	3,864		測量設計
	日三市 (角館町)	56,523		筋工4,063.4m、柵工1,873.4m、水路工902m、集水マス5基2.5m³ 客土工11,107.4m³、緑化工9,035.8m²、測量設計
	畑 (協和町)	23,883		下一番坑取明調査
	荒川 (協和町)	4,987		測量設計
	吉乃 (増田町)	116,408		土留工88.5m³、水路工27.5m、非常用水路工146.7m、山腹水路工30.5m 客土工5,416.9m³、柵工3,030.1m、筋工3,236.2m、右岸山腹水路工346.3m 帯工34.7m³、伏工485.3m³、緑化工18,056.4m²、堆積場排水路トンネル等調査設計 セルト樹脂吸着法による坑廃水処理
元	相内 (小坂町)	18,142	286,192	大切坑切替工事
	立又 (比内町)	41,269		止水堤(4基)452.7m³、堰堤工(1基)273.6m³、水路工132.2m 杉山沢堆積場調査設計、測量設計
	大谷 (比内町)	27,247		土留工19.5m³、水路工149m、柵工776.9m、筋工1,023.7m、床固工156.2m³
	日三市 (角館町)	58,557		斜面整形8,340.1m³、柵工2,292.5m、実播工34,487.4m²、筋工3,901m 覆土工5,902.5m³、測量設計
	畑 (協和町)	21,875		下一番坑取明調査及び耐圧密閉ﾌﾟﾗｸﾞ設計
	荒川 (協和町)	48,555		斜面整形60,919.7m³、測量設計
	吉乃 (増田町)	70,547		水路工886.2m、筋工1,191m、編柵工1,191m、調査設計、測量設計、帯工52.1m³ 実播工11,187.7m²
2	立又 (比内町)	47,283	258,855	堰堤工(2基)433.6m³、谷止工(1基)72.7m³、水路工64.9m、測量設計
	日三市 (角館町)	81,145		本流斜面整形の筋工2,367.8m、覆土工3,319.1m³、本流右岸斜面整形8.9m³ 本流水路工93.4m、取付水路工大型ﾌﾚｰﾑ454.1m、右岸山腹水路工80.6m 実播工33,791.4m²
	畑 (協和町)	21,812		大切坑調査及び耐圧密閉ﾌﾟﾗｸﾞ設計
	荒川 (協和町)	60,688		貝場沢堆積場斜面整形13,719.4m²、帯工15.2m³、集水マス2基、水路工331.7m 覆土工3,159.9m³、法枠工3,186.3m²

年度	鉾山名 (所在地)	事業費		工 事 内 容
		鉾山別	合 計	
2	小杉沢 (西仙北町)	14,446 ^{千円}	千円	スリ取明120m ³ 、坑内支保(差切10枠、三ツ留40枠)、パルプ取付工1式 コンクリート密閉工5.0m ³ 、坑口閉塞23.5m ³
	吉乃 (増田町)	33,481		右岸山腹水路工(大型リューム)373.7m、帯工14.1m ³ 、二の沢U型側溝29m 三の沢U型側溝17.4m、導水工U型側溝8m
3	立又 (比内町)	55,931	244,201	(千年坑前堆積場)水路工87.58m、法枠工1,348.5m ² (杉山沢堆積場)水路工216.2m、帯工3基、調査設計
	荒川 (協和町)	97,055		斜面整形・掘削押土40,889m ³ 、土砂運搬均し60,568m ² 、斜樋嵩上げ1カ所 実播(種子吹付)10,461.m ² 、測量設計
	畑 (協和町)	32,651		下一番坑耐圧密閉フランク設置工(1基)
	吉乃 (増田町)	58,564		右岸山腹水路(リュームA12.1m、リュームB91.4m)、地すべり地伏せ工1,700.5m ² 第一堆積場押土敷均し18,863.1m ³ 、実播工2,635.3m ²
4	立又 (比内町)	55,330	230,668	山腹水路108.1m、止水堤(1基)314.6m ³ 、覆土工6,417.5m ³ 、測量調査設計
	荒川 (協和町)	44,523		山腹工(木製法枠工)2,076m ² 、止水堤(1基)149.5m ³ 、工事用道路370m
	畑 (協和町)	53,143		大切坑耐圧密閉フランク設置工(3基:分岐、大切手堀、ホヤリ坑)
	吉乃 (増田町)	77,672		第一堆積場盛土工37,250.2m ³ 、流末ブロック覆土工1,849m ³ 、切土工37,912.2m ³ 測量調査設計
5	立又 (比内町)	55,221	242,500	山腹水路343.13m、覆土工991.0m ³ 、水路測量設計
	荒川 (協和町)	106,974		止水堤(2基)162.3m ³ 、水路工1,158.3m、帯工12基、集水マス10基、覆土工9,081 m ³ 、右岸山腹工(木製法枠工)875.6m ³ 、左岸山腹工(丸太柵工)387.7m ² 、左岸山 腹工(土留工)44.5m、かん止堤補修828m ² 、緑化工12,471m ² 、測量設計
	畑 (協和町)	26,496		中切坑取明調査65m
	吉乃 (増田町)	53,809		集水井(φ4m)11m、中継井工(φ4m)8m、排水ホーリング(2孔)77m、測量調査
6	立又 (比内町)	61,150	254,616	水路工134.4m、落差工1基、集水マス1基、帯工2基、横断工10m 覆土工8,658.5m ³ 、底設暗渠補強工事(鋼製支保34基)、底設暗渠調査
	荒川 (協和町)	80,394		水路工222.3m、置換堰堤工(1基)203.7m ³ 、集水マス1基、落差工1基、布製型枠コン クリート454.5m ³ 、山腹工700m ³ 、覆土工2,645m ³ 、緑化工24,657m ² 、測量設計
	畑 (協和町)	52,183		中切坑取明調査(65～150m)及び耐圧密閉フランク設計、下一番坑フランクパルプ封印
	吉乃 (増田町)	60,889		集水井コンクリートライニング11.1m、中継井コンクリートライニング8.1m 集水井ホーリング22孔1,370m、測量調査設計
7	立又 (比内町)	52,660	493,800	止水堤(1基)280m ³ 、覆土工9,111m ³ 、水路工101m、帯工4基、落差工2基 集水マス2基
	荒川 (協和町)	74,000		堰堤工(1基)382m ³ 、止水堤(1基)142m ³ 、水路工324m、緑化工2,333m ² かん止堤補修1,239m ² 、谷止工(1基)鋼製、集水マス2基、落差工1基、帯工2基 覆土工1,799m ³
	畑 (協和町)	76,832		大切坑漏水対策等調査設計、試験孔グラウト390m、岩盤グラウト70m
	吉乃 (増田町)	282,000		地滑り地排土工、105,263m ³ 、地滑り地排土工測量設計 第一堆積場場内水排水暗渠調査設計
	日三市 (角館町)	(保全工事) 8,308		堆積場法面補修工事500m ³ 、測量設計
8	立又 (比内町)	73,400	443,500	覆土工6,805m ³ 、暗渠改修:A区間108.6m、B区間補修117.0m、地質調査
	荒川 (協和町)	83,600		<日影沢>床固工3基、水路工241.5m、落差工2基、集水マス1基、帯工10基 坑口閉そく6箇所、測量設計
	畑 (協和町)	70,236		<貝場沢>かん止堤盛土整形225.4m ³ 、暗渠閉塞、暗渠調査 大切坑漏水対策:グラウト工19孔738m、大切坑調査、下一番坑坑口前測量設計地 形図作成
	吉乃 (増田町)	216,264		第一堆積場場内水排水暗渠掘削240m、放水路工12.7m、坑門工1基

年度	鉦山名 (所在地)	事業費		工事内容
		鉦山別	合 計	
9	立 又 (比内町)	93,000	266,900	覆土工455.9m³、水路工662.6m、緑化工29,250m²、 暗渠改修:A区間裏込め工29.71m³、B、C区間コンクリート吹き付け319.4m
	宮田又 (協和町)	3,800		測量設計
	畑 (協和町)	72,800		大切坑漏水対策クワット工15孔、大切坑上部補強19枠、中切坑改修13枠 調査設計、下一番坑坑口前:護岸工62.0m、水路工50.0m、覆土工919.8m³
	吉 乃 (増田町)	93,881		地滑り地排土工
	森 吉 (西木村)	(危害防止 工事) 3,419		坑口閉塞2坑
	瀬 沢 (西木村)			坑口閉塞4坑
	新荒川 (協和町)			坑口閉塞3坑
10	立 又 (比内町)	50,110	308,623	水路工141.7m、緑化工11,528.8m²、水抜工74孔、排水路347.2m、 暗渠排水路工133.2m、暗渠改修工105.6m、水路工軟弱地盤調査 1 式
	赤 倉 (田代町)	9,159		測量設計 1 式
	宮田又 (協和町)	45,179		土工2,269m²、土留工81m³、山腹横断水工51.7m、A地区水路工61.4m、 B地区コンクリートかん止堤112.5m³、C地区水路工37.5m
	畑 (協和町)	10,841		中切坑排水設備設置工64m 水系調査 1 式
	吉 乃 (増田町)	180,458		地滑り地緑化工（緑化工6,327.0m²、山腹水路工140.0m） 、測量設計 1 式 地滑り緑化工事（緑化工7,728.9m²、山腹水路工148.9m） 、底設暗渠閉害 調査 1 式
	長 慶 (田代町)	(危険防止 工事) 12,879		坑口閉塞 1 坑
	安間内 (比内町)			坑口閉塞 1 坑
	大 錠 上小阿仁村			坑口閉塞 1 坑
	上小阿仁 上小阿仁村			坑口閉塞 1 坑
	銀ノ沢 五城目町			坑口閉塞 2 坑
	新 城 (秋田市)			坑口閉塞 3 坑
11	赤 倉 (田代町)	49,880	241,493	かんし堤 1 基
	宮田又 (協和町)	47,088		山腹工4,347m²、坑口閉塞工
	畑 (協和町)	8,453		坑外水路測量設計
	吉 乃 (増田町)	116,775		山腹水路工302m、緑化工6,897.3m²、堆積場測量設計
	不老倉 (鹿角市)	7,805		測量設計、水系調査
	夜明島、 皓沼 (鹿角市)	(危害防止 工事) 11,492		坑口閉塞
	不老倉 (鹿角市)			坑口閉塞
	荒 川 (協和町)			坑口閉塞
	心 像 西仙北町			坑口閉塞
	高 沢、 五代儀、 千三郎 (西木村)			坑口閉塞

年度	鉾山名 (所在地)	事業費		工事内容
		鉾山別	合計	
12	不老倉 (鹿角市)	32,208	222,094	かんし堤1基、堆積場土留工 水路工194.4m、堆積場緑化工1,723.4㎡
	赤倉 (田代町)	42,596		かんし堤3基、堆積場法切工9,924.2m³
	畑 (協和町)	52,998		水路工227.5m、堆積場緑化工6,364.6㎡ 止水堤1基、調査設計、測量設計
	吉乃 (増田町)	92,883		堆積場整備工26,498m³、堆積場緑化工23,031.9㎡、 地滑り地緑化工3,541.2㎡
	大谷 (比内町)	(危害防止 工事)		坑口閉塞1坑
	高鉢、鎌足 (西木村)	1,409		坑口閉塞2坑
13	不老倉 (鹿角市)	17,887	202,099	かんし堤1基、水路工70.8m
	赤倉 (田代町)	28,822		水路工143.87m、堆積場整備工
	畑 (協和町)	78,850		水路工344.99m、調査設計、漏水防止対策工（グラウト長）363.0m
	吉乃 (増田町)	76,540		堆積場緑化工4,303.9㎡、堆積場整地工
14	不老倉 (鹿角市)	41,878	205,785	水路工645.9m、堆積場緑化工953.1㎡
	赤倉 (田代町)	42,554		水路工582.9m、堆積場緑化工12,963.8㎡ 調査設計
	畑 (協和町)	48,845		水路工294.9m、漏水対策工（グラウト長）238m
	吉乃 (増田町)	72,508		堆積場緑化工11,855.2㎡、法面保護工449.7m 暗渠工128m、水路工123m、調査設計
15	不老倉 (鹿角市)	52,971	180,704	水路工422.1m、堆積場緑化工2,780.1㎡
	赤倉 (田代町)	38,409		土留工295.6m³、水路工259.2m、覆土工701.0m³、 堆積場緑化工2,364.4㎡、埋設柵工563.0m
	畑 (協和町)	29,993		コンクリートかん止堤1基、水路工214.1m、覆土工1,107.9m³、 堆積場緑化工3,573.9㎡、中切坑坑口閉塞、大切坑坑口補修、 大切坑水抜パイプ埋設工3箇所
	吉乃 (増田町)	49,154		堆積場緑化工1,0201.2㎡、整地工945.0m³
	川原毛 (湯沢市)	10,177		調査設計
16	不老倉 (鹿角市)	10,973	107,259	水路工63.5m、擁壁工2基
	吉乃 (増田町)	55,702		堆積場水路工（地盤改良、布製型枠）154.2m
	川原毛 (湯沢市)	40,584		堆積場土留工4基、水路工437.1m、浸透防止工2,122.2㎡、 法面整形575.5m³
17	吉乃 (横手市)	62,906	62,906	堆積場実播工(13,651m²)、整地工(633m³)、水路工(17m)
18	吉乃 (横手市)	41,170	41,170	堆積場実播工(7,385.5m²)、整地工(481m³)、水路工(59m)
合計			7,355,883	

資料38 騒音・振動の現状

①自動車騒音常時監視結果

市町村	路線名	車線数	評価区間			騒音測定結果			環境基準達成状況								
			始点	終点	区間延長 (km)	昼間 (dB)	夜間 (dB)	調査年月	昼夜とも基準値以下		昼のみの基準値以下		夜のみの基準値以下		昼夜とも基準値超過		
									(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	
秋田市	一般国道7号	2	下浜羽川字下野	浜田字境川	4.8	74	69	H18. 9	235	160	68.1					75	31.9
	一般国道7号	4	寺内字蛭根	土崎港西二丁目	2.5	74	69	H18.10	129	82	63.6			1	0.8	46	35.7
	一般国道7号	4	土崎港西二丁目	飯島道東一丁目	3.3	73	69	H18.10	673	467	69.4	61	9.1			145	21.5
	一般国道7号	4	飯島道東一丁目	金足追分字海老穴	3.4	75	71	H18.11	307	137	44.6	41	13.4			129	42.0
	一般国道13号	4	御野場二丁目	仁井田新田二丁目	0.8	74	68	H18.12	119	100	84.0			7	5.9	12	10.1
	一般国道13号	4	仁井田新田二丁目	御町一丁目	3.2	74	68	H18.12	614	502	81.8			26	4.2	86	14.0
	秋田雄和本荘線	2	雄和石田字上大部	雄和女米木	5.3	67	59	H18. 9	177	177	100						
	秋田雄和本荘線	2	雄和椿川	雄和石田字上大部	4.4	69	60	H18. 9	48	48	100						
	秋田昭和線	4	四ツ小屋小阿地	広面字広面	5.9	71	64	H18.10	504	504	100						
	秋田昭和線	4	広面字広面	広面字堤敷	1.5	71	65	H18.10	304	277	91.1			22	7.2	5	1.6
	秋田昭和線	4	広面字堤敷	手形山西町	1.3	68	64	H18.10	272	272	100						
	秋田天王線	2	浜田字滝ノ原	茨島五丁目	5.3	69	64	H18. 9	570	570	100						
	秋田天王線	3	茨島五丁目	茨島一丁目	1.5	66	59	H18.12	87	87	100						
	秋田天王線	4	泉字登木	土崎港南一丁目	3.2	69	64	H18.12	787	786	99.9					1	0.1
	秋田御所野雄和線	2	仁井田字上新田	四ツ小屋小阿地	4.2	68	61	H18.11	298	298	100						
	秋田御所野雄和線	2	仁井田	仁井田字下新田	1.1	67	58	H18. 9	179	179	100						
能代市	寺内新屋雄和線	2	新屋扇町	雄和椿川字川端	11.8	61	54	H18. 9	672	672	100						
	土崎港秋田線	2	将軍野南3丁目	千秋明徳町	6.4	65	59	H18.10	2,015	2,015	100						
	一般国道7号	2	芝董森	高埵	2.3	68	63	H18.10	264	264	100						
	一般国道7号	2	高埵	一本木	1.8	68	63	H18.10	46	46	100						
	一般国道7号	2	一本木	鯨渕字古屋布	0.8	69	63	H18.10	15	15	100						
	一般国道7号	2	鯨渕字古屋布	扇田字道地	1.1	69	63	H18.10	3	3	100						
	一般国道13号	2	十文字町梨木字羽場下	十文字町梨木字村北	0.7	66	63	H18.12	22	22	100						
	一般国道13号	4	安田字越廻	八幡字石町	2.9	67	61	H18.10	146	146	100						
	一般国道13号	4	婦気大堤	安田字越廻	1.4	64	58	H18.10	37	37	100						
	一般国道13号	2	桜通り	岩崎	4.2	70	67	H18.12	321	314	97.8	4	1.3			3	0.9
湯沢市	一般国道13号	2	石脇字赤元	松ヶ崎字荒町北側	10.7	69	66	H18.10	263	240	91.3	22	8.4			1	0.4
由利本荘市	合計				95.8				9,107	8,420	92.5	128	1.4	56	0.6	503	5.5

特定施設数（騒音）

市町名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	合計	
	金属加工機械	空気圧縮機等	土石用破碎機等	織機	建設用資材製造機械	穀物用製粉機	木材加工機械	抄紙機	印刷機械	合成樹脂用射出成形機	鋳型造型機	施設数	工場数
秋田市	188	916	1	6	9		75		242			1437	279
能代市	104	213	7		4		298	1	84		2	713	219
横手市		105	8		3		14		42			172	40
大館市	33	36	7		10		193		23			302	115
男鹿市		13			1		3		4			21	5
湯沢市	13	45	0				28		10			96	44
鹿角市	5	4	1			2	25		3			40	17
由利本荘市	51	210	0		4					63		328	68
潟上市		6										6	4
大仙市	14	17	16				31		22			100	49
北秋田市	41	13	6				16		5		1	82	21
にかほ市	61	373	61				3		2	6		506	30
仙北市	15						12		9			36	13
五城目町												0	0
井川町	31	8	5		4		3					51	10
合計	556	1959	112	6	35	2	701	1	446	69	3	3890	914

特定建設作業届出件数（騒音）

市町名	1	2	3	4	5	6	7	8	合計
	くい打ち機	びょう打ち機	さく岩機	空気圧縮機	コンクリートプラント等	バックホウ	トラクターショベル	ブルドーザー	
秋田市	1		23	2					26
能代市									0
横手市	2		1			1			4
大館市	2								2
男鹿市	1		1		1	1			4
湯沢市	4		1		1				6
鹿角市									0
由利本荘市	2			1		2			5
潟上市									0
大仙市									0
北秋田市									0
にかほ市									0
仙北市									0
五城目町									0
井川町									0
合計	12	0	26	3	2	4	0	0	47

特定施設数（振動）

市名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合計	
	金属加工機械	圧縮機等	土石用 破碎機等	織機	コンクリート ブロックマシン等	木材加工機械	印刷機械	ロール機	合成樹脂用射出成形機	鋳型造 型機	施設数	工場数
秋田市	177	178	1		2	3	42				403	81
能代市	105	107			3	8	25			3	251	82
横手市		58	3			4	26				91	20
大館市	6	43			9	3	11				72	31
男鹿市							2				2	1
湯沢市	31	33	1				2				67	11
鹿角市	5	4	1			25	3				38	16
由利本荘市	50	209			4				62		325	68
大仙市	11	10	18		2	18	17				76	58
合計	385	642	24	0	20	61	128	0	62	3	1325	368

特定建設作業（振動）

市名	1	2	3	4	合計
	くい打ち機	鋼球	舗装版破碎機	ブレーカー	
秋田市	1			16	17
能代市	2				2
横手市	3		1	1	5
大館市	2				2
男鹿市					0
湯沢市	1				1
鹿角市					0
由利本荘市	2				2
大仙市					0
合計	11	0	1	17	29

資料39 ダイオキシン類の現状

①大気中のダイオキシン類調査結果

区分	No.	調査地点	調査結果				測定地点	調査実施 主体
			春	夏	秋	冬		
一般環境	1	鹿角市	0.013	0.011	0.088	0.011	北秋田地域振興局大館福祉環境部 鹿角分室庁舎	県
	2	大館市	0.014	0.0089	0.043	0.020	大館大気測定局舎	
	3	能代市	0.016	0.014	0.020	0.013	山本地域振興局福祉環境部庁舎	
	4	男鹿市	0.0095	0.0071	0.0073	0.0079	船川大気測定局舎	
	5	由利本荘市	0.013	0.0098	0.0073	0.0074	由利本荘市立尾崎小学校校舎	
	6	大仙市	0.019	0.015	0.081	0.074	仙北地域振興局福祉環境部庁舎	
	7	横手市	0.012	0.011	0.028	0.068	横手自動車排出ガス測定局舎	
	8	湯沢市	0.011	0.013	0.026	0.018	雄勝地域振興局福祉環境部庁舎	
	9	秋田市	0.016	0.0084	0.034	0.0080	将軍野局(県立聾学校グランド)	
発生源 周辺	1	秋田市	0.044	0.0076	0.025	0.013	秋田市立御所野小学校	秋田市

測定時期：春 (秋田市以外 H18. 5. 23 ～ 5. 30、秋田市 H18. 6. 19 ～ 6. 26)
夏 (秋田市以外 H18. 8. 1 ～ 8. 8、秋田市 H18. 8. 21 ～ 8. 28)
秋 (秋田市以外 H18. 11. 14 ～ 11. 21、秋田市 H18. 10. 24 ～ 10. 31)
冬 (秋田市以外 H19. 1. 10 ～ 1. 17、秋田市 H19. 1. 22 ～ 1. 29)

参 考：大気環境基準 0.6 pg-TEQ/m³以下 (年平均値)

②公共用水域のダイオキシン類調査結果

(単位：水質pg-TEQ/L、底質pg-TEQ/g)

No.	区分	調査地点			調査結果			調査実施 主体
		水域名	地点名	所在地	試料採取日	水質	底質	
1	河川	米代川上流	八幡平橋	鹿角市	H18. 7. 11	0.033	—	県
2		米代川中流	神田橋	鹿角市	H18. 7. 11	0.17	0.15	
3		大湯川下流	古川橋	鹿角市	H18. 7. 11	0.087	—	
4		長木川上流	東橋	大館市	H18. 7. 11	0.041	—	
5		下内川下流	松木橋	大館市	H18. 7. 11	0.14	0.20	
6		早口川下流	早口橋	大館市	H18. 7. 11	0.027	—	
7		阿仁川下流	高長橋	北秋田市	H18. 7. 11	0.066	0.13	
8		役内川下流	万石橋	湯沢市	H18. 7. 4	0.059	—	
9		横手川中流	本郷橋	横手市	H18. 7. 4	0.053	0.33	
10		丸子川下流	丸子橋	大仙市	H18. 7. 10	0.42	0.36	
11		桧木内川下流	内川橋	仙北市	H18. 7. 4	0.18	—	
12		淀川	馬場橋	大仙市	H18. 7. 10	0.13	1.7	
13		子吉川上流	長泥橋	由利本荘市	H18. 7. 21	0.11	0.24	
14		石沢川	館石沢橋	由利本荘市	H18. 8. 4	0.086	—	
15		三種川下流	川尻橋	三種町	H18. 7. 25	0.67	0.92	
16		馬場目川下流	竜馬橋	八郎潟町	H18. 7. 25	0.19	—	
17	大沢川	京田橋	にかほ市	H18. 8. 4	1.5	—		
				H18. 10. 5	0.090	0.27		
				(平均)	0.80	0.27		
18	湖沼	十和田湖	西湖	小坂町	H18. 7. 27	0.025	—	
19		田沢湖	湖心	仙北市	H18. 7. 27	0.024	—	
20		八郎湖	湖心	大潟村等	H18. 7. 25	0.080	7.5	
21	海域	北部海域	八森沖2km	八峰町	H18. 8. 22	0.025	0.20	
22		男鹿海域	戸賀沖2km	男鹿市	H18. 8. 18	0.026	—	
23		秋田湾海域	出戸沖2km	潟上市	H18. 8. 18	0.025	0.14	
24		中部海域	衣川河口沖2km	由利本荘市	H18. 8. 24	0.056	—	
25		南部海域	金浦沖2km	にかほ市	H18. 8. 24	0.024	0.25	
26		能代港	能代港	能代市	H18. 8. 22	0.051	—	
27		本荘港	本荘港	由利本荘市	H18. 8. 24	0.032	3.6	
28		船川港	船川生鼻崎沖	男鹿市	H18. 8. 18	0.035	—	
29		船川港	船川港	男鹿市	H18. 8. 18	0.053	3.8	
30	河川	新城川下流	新城川橋	秋田市	H18. 9. 15	0.38	0.18	秋田市
31		旭川下流	川口橋	秋田市	H18. 9. 15	0.13	0.10	
32		岩見川下流	本田橋	秋田市	H18. 9. 15	0.093	0.22	
33	海域	秋田湾海域	雄物川河口沖2km	秋田市	H18. 9. 13	0.036	0.25	国土 交通省
34	河川	米代川下流	銀杏橋	能代市	H18. 10. 18	0.086	0.36	
35		雄物川中流	秋田大橋	秋田市	H18. 10. 19	0.081	7.1	
36		子吉川中流	二十六木橋	由利本荘市	H18. 10. 27	0.078	5.2	

参考：公共用水域水質環境基準 1 pg-TEQ/L 以下（年平均値）
公共用水域水質環境基準 150 pg-TEQ/g 以下（年平均値）
底質欄の — は調査未実施

③地下水質のダイオキシン類調査結果

(単位：pg-TEQ/L)

No.	調査地点		試料採取日	調査結果	調査実施 主体
	市町村名	地区名			
1	大館市	松峰	H18. 9. 28	0. 038	県
2	能代市	大内田	H18. 9. 12	0. 036	
3	男鹿市	船越	H18. 9. 6	0. 039	
4	由利本荘市	岩城亀田	H18. 9. 4	0. 036	
5	大仙市	太田町太田	H18. 9. 14	0. 037	
6	仙北市	角館町川原	H18. 9. 21	0. 044	
7	横手市	平鹿町醍醐	H18. 9. 13	0. 036	
8	湯沢市	寺沢	H18. 9. 25	0. 036	
9	秋田市	金足小泉	H18. 9. 13	0. 021	秋田市
10	秋田市	河辺北野田高屋	H18. 9. 13	0. 058	

参考：地下水質環境基準 1 pg-TEQ/L 以下

④土壌中のダイオキシン類調査結果

(単位：pg-TEQ/g)

区分	No.	調査地点		試料採取日	調査結果	調査実施主体
		採取地点	所在地			
一般環境	1	大館市田代墓地公園	大館市岩瀬	H18. 6. 29	3. 1	県
	2	小坂町立小坂中学校	小坂町小坂	H18. 6. 29	1. 8	
	3	小坂町立七滝小学校	小坂町荒谷	H18. 6. 29	2. 0	
	4	伊勢ノ森児童公園	北秋田市米内沢	H18. 7. 3	2. 0	
	5	米代川河川緑地	北秋田市鷹巣	H18. 7. 3	0. 018	
	6	能代市立二ツ井小学校	能代市二ツ井町上野	H18. 7. 3	0. 97	
	7	能代市立富根小学校	能代市二ツ井町飛根	H18. 7. 3	0. 37	
	8	潟上市立大久保小学校	潟上市昭和久保	H18. 6. 28	1. 2	
	9	松の木児童公園	潟上市飯田川飯塚	H18. 6. 28	2. 6	
	10	由利本荘市立北中学校	由利本荘市石脇	H18. 6. 27	0. 50	
	11	墓地公園	にかほ市平沢	H18. 6. 27	6. 1	
	12	入道島公園	にかほ市象潟町入道島	H18. 6. 27	0. 20	
	13	田沢湖活性化センター	仙北市田沢湖田沢	H18. 6. 26	1. 2	
	14	柏山墓地公園	仙北市田沢湖生保内	H18. 6. 26	5. 0	
	15	美郷町雁の里山本公園	美郷町飯詰	H18. 6. 26	4. 6	
	16	南外ふれあいパーク	大仙市南外梨木田	H18. 6. 26	1. 2	
	17	金沢公園	横手市金沢中野	H18. 6. 30	0. 67	
	18	横手市立阿気小学校	横手市大雄木戸口	H18. 6. 30	2. 0	
	19	湯沢市立院内小学校	湯沢市下院内	H18. 6. 30	0. 93	
	20	羽後町立仙道小学校	羽後町中仙道	H18. 6. 30	0. 065	
	21	秋田市立豊岩中学校	秋田市豊岩豊巻	H18. 10. 5	0. 020	秋田市
	22	秋田市立赤平小学校	秋田市河辺赤平	H18. 10. 5	2. 5	
	23	秋田市立戸島小学校	秋田市河辺戸島	H18. 10. 5	2. 3	
	24	秋田市立種平小学校	秋田市雄和種沢	H18. 10. 5	2. 2	
発生源周辺	25	古川町街区公園	秋田市土崎港西	H18. 10. 6	0. 094	秋田市
	26	横山公民館	秋田市仁井田	H18. 10. 5	0. 29	
	27	寺庭地内寺院	秋田市太平寺庭	H18. 10. 6	2. 6	
	28	向浜公園	秋田市向浜	H18. 10. 6	2. 4	

参考：土壌環境基準 1000 pg-TEQ/g 以下

なお、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が 250 pg-TEQ/g 以上の場合は、必要な調査を実施することとする。

資料40 能代火力発電所立地に伴う環境監視調査結果

①大気環境調査

ア. 粒子状・ガス状物質

調査地点名	調査時期	調 査 項 目			
		水 銀 (ng/m ³)	ガス状塩化物 (μg/m ³)	ガス状フッ素化合物 (μg/m ³)	ベンゾ(a)ピレン (ng/m ³)
中央衛生処理場	8月	3	<10	<20	<0.1
旧火力準備事務所跡	8月	4	<10	<20	<0.1
富根小学校	8月	7	<10	<20	<0.1
下岩川小学校跡	8月	8	<10	<20	<0.1
峰浜村役場	8月	6	<10	<20	<0.1
二ツ井小学校	8月	6	<10	<20	<0.1

イ. 降下ばいじん調査

(単位: t / km²・30日)

調査地点 \ 月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
山 本 地 方 総 合 庁 舎	6.8	2.3	1.1	3.0	5.8	8.4
檜 診 療 所	6.4	2.0	1.0	4.3	4.4	4.2

②水質調査

調 査 地 点	調査時期	調 査 項 目										
		pH	COD (mg/l)	SS (mg/l)	カルシウム (mg/l)	シアン (mg/l)	鉛 (mg/l)	六価クロム (mg/l)	ヒ素 (mg/l)	全水銀 (mg/l)	PCB (mg/l)	セレン (mg/l)
産業廃棄物 最終処分場 排水	5月	6.6	5.9	6	<0.001	<0.1	<0.005	0.05	0.017	<0.0005	<0.0005	0.029
	8月	7.7	6.1	2	<0.001	<0.1	<0.005	0.01	0.011	<0.0005	<0.0005	0.035
	11月	7.7	8.9	8	<0.001	<0.1	<0.005	0.01	0.012	<0.0005	<0.0005	0.020
	2月	7.1	6.5	10	<0.001	<0.1	<0.005	0.03	0.007	<0.0005	<0.0005	0.019

資料41 温泉利用状況（浴用・飲用利用分）

平成19年3月末現在

管轄保健所名	市町村数	温泉地数	源泉総数 A + B	利用源泉数 A		未利用源泉数 B		温度別源泉数				ゆう出量 (L/分)		宿泊施設数	収容定員	平成18年度 延べ宿泊者数	温泉利用 公衆浴場数	国民保養温 泉地年度延 べ宿泊利用 人数
				自噴	動力	自噴	動力	25℃未満	25～42℃	42℃以上	水蒸気・ガス	自噴	動力					
大館	3	23	168	57	54	36	21	1	26	103	不明38	2392	12860		6946	499500	31	62012
内国民保養 温泉地	1	3	16	6	2	7	1	0	0	12	不明4	155	350	6	771	62012	1	62012
鷹巣	2	3	20	2	9	5	4	5	5	10	0	932	3373	4	241	19766	11	0
能代	4	7	21	5	11	2	3	5	5	10	不明1	1396	2377	19	1371	59320	16	0
秋田中央	6	9	37	3	17	7	10	12	7	18	0	238.3	5934.5	18	3222	234693	22	0
由利本荘	2	16	45	22	7	12	4	26	12	7	0	3158.4	2578	19	1287	99195	21	0
大仙	3	36	83	30	32	7	14	2	25	52	4	15053.3	8318.3	94	8621	730870	34	561500
内国民保養 温泉地	1	12	27	22	3	2	0	0	3	20	4	13074.1	489	53	5383	561500	9	561500
横手	1	12	31	4	17	7	3	8	9	11	不明3	1808	4308	16	1064	95820	20	0
湯沢	3	15	90	28	39	17	6	1	11	57	不明21	3307	4731.5	50	3283	140319	32	28453
内国民保養 温泉地	1	1	46	7	29	5	5	0	2	31	不明13	534	2870	10	1027	28453	1	28453
秋田市	1	10	27	1	18	3	5	6	13	8	0	14	4163	13	1707	210882	21	0
合計	25	131	522	152	204	96	70	66	113	276	4(不明63)	28299	48643.3	296	27742	2090365	208	651965
内国民保養 温泉地	3	16	89	35	34	14	6	0	5	63	4(不明17)	13763.1	3709	69	7181	651965	11	651965

資料42 温泉利用状況（他目的利用分）

平成19年3月末日現在

市町村名	温泉地名	用 途	源泉総数 A+B	利用源泉数A		未利用源泉数B		温度別源泉数				ゆう出量（L／分）		主たる泉質名	備 考
				自噴	動力	自噴	動力	25℃未満	25～42℃	42℃以上	水蒸気・ガス	自噴	動力		
鹿角市	大沼	地熱発電	8	6	0	0	0	0	0	0	8	1,583	0	単純硫黄泉 （硫化水素型）	地熱発電所
鹿角市	澄川	地熱発電	21	9	0	0	0	0	0	0	21		0		地熱発電所
鹿角市	切留平	温水プール	1	1	0	0	0	0	1	0	0	2,500	0		鹿角市八幡平山 麓温水プール
大館市	柄沢	農林水産用	1	1	0	0	0	0	1	0	0	16	0	カルシウム・ナトリウム・ 鉄（Ⅱ）	
大館市	雪沢	農林水産用	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	ナトリウム・カルシウム・ 硫酸塩泉	花き栽培
北秋田市	あゆ	農林水産用	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	物・炭酸水素塩 泉	あゆ稚魚育成
秋田市	深層熱水	研究用	3	0	0	0	3	0	0	3	0	0	1,500		
秋田市	深層熱水	研究用	1	0	0	0	0	0	0	1	0	398	0		
にかほ市	ねぶの花	魚介類養殖	1	1	0	0	0	0	1	0	0	500	0	ナトリウム・塩 化物強塩泉	アロビ種苗生産 で熱交換の熱源
湯沢市	木地山	農林水産用	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	90	0	不明
湯沢市	木地山	地熱発電	22	18	0	0	0	0	0	0	22	0	6,938	0	不明
湯沢市	木地山	地熱開発調査	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	不明
湯沢市	小野	農林水産用	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	150	単純温泉
湯沢市	秋の宮	農林水産用	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1,000	0	
湯沢市	秋の宮	地熱開発調査	8	4	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	
湯沢市	大湯	暖房用	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	25	単純硫黄泉
湯沢市	小安	農産園芸用	2	0	0	0	1	0	0	2	0	0	160	0	ナトリウム・塩化物・ 硫酸塩泉
湯沢市	小安	地熱開発調査	5	0	0	0	5	0	0	5	0	0	445	0	アルカリ性単純 温泉
計	6	13	83	41	1	36	5	0	5	22	56	4,997	10,501	150	

資料43 流域下水道事業概要

(平成18年度末)

流域下水道名 処 理 区 名		秋田湾・雄物川流域下水道			米代川流域下水道	
		臨 海	大 曲	横 手	大 館	鹿 角
事業着手年度		S 5 0	S 5 6	S 5 7	S 6 1	S 6 3
処理開始年月		S 5 7 / 4	S 6 3 / 4	H 1 / 4	H 4 / 4	H 7 / 4
流域関連市町村		3市4町1村	2市1町	1市	1市	1市1町
うち供用開始済み		3市4町1村	2市1町	1市	1市	1市1町
行政人口	千人	399.2	84.5	92.7	83.1	43.5
処理(可能)人口		315.4	33.6	41.3	29.9	13.9
普及率	%	79	40	45	36	32
計画処理能力(日最大)	千m ³ /日	240.0	33.0	52.1	43.2	23.2
現在処理能力		120.0	10.8	16.4	10.1	8.4
整備率	%	50	33	31	23	36
計画処理水量(日平均)	千m ³ /日	174.4	34.2	39.2	32.1	17.0
流入水量		62.3	6.3	8.7	6.3	2.8
整備率	%	36	18	22	20	17
幹線管渠延長	km	127.3	41.8	45.0	29.2	25.9
整備済み延長		127.3	41.8	45.0	29.2	25.9
整備率	%	100	100	100	100	100
複線(2条管)区間延長	km	51.8	7.2	12.0	10.8	2.9
整備済み延長		24.4	3.7	5.7	4.0	1.0
整備率	%	47	52	47	37	35
全体延長整備率	%	85	93	89	83	93
中継ポンプ場数		29	9	7	9	4
稼働中施設数	箇所	28	9	7	9	4
うち暫定施設数		2	0	0	1	0

※ 日最大：1年間のうち最も多く流入する日の汚水量。

日平均：1年間の総流入量を365日で割った1日当たりの汚水量。

H18年度末

– 123 –

資料45 農業集落排水事業概要（その1）

H18年度末現在

事業主体 市町村名	旧市町村名	地区名	処理区名	整備計画 人口(人)	事業名	事業期間		供用開始 年 度	H17末整備 人口(人)	
鹿角市		小豆沢 谷内・永田	小豆沢 谷内・永田	631 941	集排 集排	H10 H15	H13 H20	H13. 4	559	
大館市	大館市	餌釣 山館	餌釣 山館	390 508	集排 集排	S62 H 3	H 1 H 5	H 2. 4 H 5. 8	285 418	
		真中 沢尻	真中 沢尻	1,645 676	集排 緊急	H 5 H 7	H 9 H 9	H 8. 8 H 9. 8	1,573 589	
		麓西 四羽出	麓西 四羽出	633 688	緊急 集排	H 9 H10	H11 H14	H12. 4 H15. 4	542 605	
		十二所北	十二所北	1,332	集排	H15	H20			
		比内町	小新田羽立	小新田羽立	299	集排	H 9	H11	H11. 5	276
			八木橋 独鈷中野	八木橋 独鈷中野	547 2,211	集排 集排	H12 H17	H16 H22	H15. 5	497
			田代町	山田 岩野目	山田 岩野目	825 293	集排 集排	H 9 H13	H11 H15	H11. 7 H16. 4
	北秋田市	鷹巣町	脇神 坊沢	脇神 坊沢	276 1,189	集排 集排	H 8 H12	H10 H17	H10. 6 H15. 10	267 1,056
			森吉町	浦田 前田	729 1,497	集排 集排	H 8 H12	H10 H16	H10. 6 H14. 8	677 1,309
		阿仁町	根子	根子	245	集排	H13	H15	H15. 11	207
		合川町	合川	三木田	251	モデル	S58	S60	S61. 1	210
			合川	鎌沢	241	モデル	S59	S62	S63. 1	220
			合川	三里	215	モデル	S63	H 4	H 4. 5	182
			上杉	上杉	552	集排	H 3	H 5	H 5. 7	532
			下杉	下杉	362	集排	H 5	H 7	H 7. 8	348
木戸石			木戸石	879	緊急	H 6	H 8	H 8. 7	826	
増沢			増沢	310	緊急	H 7	H 9	H 9. 11	280	
羽根山			羽根山	298	集排	H 8	H10	H10. 7	273	
根田芹沢			根田芹沢	534	緊急	H 9	H12	H12. 12	472	
西城			西城	963	集排	H12	H17	H18. 4	885	
道城		道城	261	むら交	H18	H23				
上小阿仁村		上仏社	上仏社	127	集排	H 2	H 4	H 4. 7	118	
		五反沢	五反沢	337	集排	H 5	H 7	H 8. 7	307	
		小沢田	小沢田	695	集排	H 8	H11	H11. 4	658	
		羽立	羽立	412	集排	H12	H15	H15. 4	360	
能代市	能代市	浜浅内	浜浅内	289	集排	H 9	H11	H11. 8	278	
藤里町		中通	中通	395	集排	H11	H15	H14. 12	339	
三種町	琴丘町	大又	大又	672	集排	H11	H16	H14. 8	579	
	山本町	下岩川	下岩川	1,228	污水交	H18	H23			
		外岡・羽立	外岡・羽立	384	集排	H13	H16	H16. 4	344	
八竜町	八竜崎	釜谷	釜谷	638 915	モデル 集排	S58 H 7	S61 H10	S62. 4 H 9. 4	619 786	
		八峰町	峰浜村	石川	石川	752	集排	H10	H13	H12. 12
	八峰町	峰浜村	岩子・大久保岱	岩子・大久保岱	413	集排	H14	H17	H17. 3	341
塙			塙	786	むら交	H18	H23			
秋田市	秋田市	豊岩	豊岩	972	集排	S60	S63	H 1. 4	886	
		豊岩	豊岩	380	集排	S60	H 1	H 2. 4	342	
		石田坂	石田坂	516	集排	S61	H 1	H 2. 4	464	
		笹岡	笹岡	328	集排	H 2	H 4	H 4. 10	292	
		寒川	寒川	141	集排	H 5	H 7	H 7. 10	125	
		下新城北部	下新城北部	706	緊急	H 6	H 8	H 9. 4	650	
		上新城	上新城	1,639	緊急	H 9	H12	H12. 12	1,510	
		下新城南部	下新城南部	890	集排	H11	H14	H14. 4	829	
		上北手東部	上北手東部	365	集排	H13	H16	H16. 4	333	
		下北手中央	下北手中央	895	集排	H16	H20			
		河辺町	河辺	岩見三内	980	モデル	S58	S63	S59. 6	916
			飛沢	飛沢	172	集排	H 1	H 2	H 3. 4	164
			赤平	赤平	606	集排	H 3	H 5	H 5. 4	551
			砂子淵	砂子淵	110	集排	H 6	H 8	H 8. 10	100
			下三内	下三内	574	緊急	H 6	H 8	H 8. 4	514
	三内		三内	467	緊急	H10	H12	H12. 12	407	
	三内見		三内見	458	集排	H15	H20			
	雄和町		雄和	新波	586	モデル	S58	S63	S63. 12	543
		向野	向野	436	集排	H 4	H 6	H 6. 7	398	
		戸賀沢	戸賀沢	645	集排	H 6	H 9	H 8. 12	598	
		萱ヶ沢	萱ヶ沢	469	集排	H 9	H12	H12. 12	434	
		種平	種平	950	集排	H12	H17	H16. 7	773	
		男鹿市	男鹿市	五里合	五里合	2,287	集排	H 6	H10	H 9. 12

資料45 農業集落排水事業概要（その2）

H18年度末現在

事業主体 市町村名	旧市町村名	地区名	処理区名	整備計画 人口(人)	事業名	事業期間		供用開始 年 度	H17末整備 人口(人)
						着工	完了		
潟上市	昭和町	豊 川	豊 川	1,384	緊急	H10	H13	H14. 3	1,128
		飯田川町	妹 川	981	モデル	S57	H 2	S63. 4	(885)
		飯田川	飯塚浜	389	モデル	H 1	H 3	H 3. 4	(343)
	天王町	飯田川	新 道	424	モデル	H 3	H 6	H 6. 4	(367)
		大崎	大崎	822	集排	S59	S63	S64. 1	731
		湖岸立	湖岸立	664 763	集排 集排	H 1 H 5	H 4 H 7	H 4. 4 H 8. 4	598 696
五城目町		上山内	上山内	647	集排	H 7	H11	H11. 5	568
八郎潟町		八郎潟	浦大町	495	モデル	H 5	H 7	H7. 4	429
		八郎潟	小 池	195	モデル	S63	H 2	H 3. 3	188
井川町		井内	井内	424	集排	H 5	H 7	H 7. 4	408
		施田	施田	755	集排	H11	H16	H14. 4	764
由利本荘市	本荘市	万願寺	万願寺	948	集排	H 4	H 6	H 6. 7	963
		内越畑谷	内越畑谷	770	集排	H 5	H 7	H 7. 6	700
		小友第2	小友第2	349	緊急	H 5	H 7	H 7. 10	329
		子吉二	子吉二	2,102	緊急	H 6	H 8	H 8. 7	1,927
		石沢第二	石沢第二	825	集排	H 7	H10	H 9. 6	739
		南内越第二	南内越第二	346	緊急	H 9	H11	H11. 4	416
		石沢第二	石沢第二	1,164	集排	H11	H14	H13. 11	1,052
		北内越第三	北内越第三	608	むら総	H13	H18	H17. 4	476
		小友第三	小友第三	541	汚水交	H17	H21		
	矢島町	元町	元町	581	集排	H 4	H 6	H 6. 6	529
		郷内坂之下	郷内坂之下	390	集排	H 5	H 7	H 7. 8	363
		川辺・木在	川辺・木在	742	緊急	H 6	H 8	H 8. 6	674
		新荘・立石	新荘・立石	611	緊急	H 7	H 9	H 9. 5	577
	岩城町	岩 城	亀 田	1,842	モデル	S62	H 5	H 4. 4	1,677
		上蛇田	上蛇田	148	集排	H 5	H 7	H 7. 4	131
		高畑	高畑	461	集排	H 7	H 9	H10. 4	408
		滝 俣	滝 俣	187	集排	H 9	H11	H11. 4	172
	由利町	由 利	五十土	224	集排	S57	S59	S59. 6	187
		由 利	山 本	506	集排	S58	S61	S61. 8	459
		由 利	久保田	145	集排	S59	S61	S62. 8	141
		由 利	小菅野	123	集排	S61	S62	S63. 8	115
		川 西	川 西	801	集排	S63	H 4	H 4. 9	731
		東鮎川	東鮎川	585	集排	H 2	H 4	H 4. 9	543
		町 村	東鮎川	189	集排	H 3	H 4	H 4. 9	171
		黒沢明法	黒沢明法	364	集排	H 4	H 6	H 6. 8	346
		曲 沢	曲 沢	250	集排	H 4	H 6	H 6. 8	239
		吉 沢	吉 沢	319	集排	H 5	H 7	H 7. 6	303
		南福田	南福田	224	集排	H 5	H 7	H 7. 6	189
		土倉	土倉	151	集排	H 6	H 7	H 8. 4	141
		中畑	中畑	208	集排	H 7	H 9	H 9. 6	207
		屋敷	屋敷	106	集排	H 8	H10	H10. 6	96
		西目町	西目南部	1,133	集排	H 9	H12	H12. 6	1,080
	鳥海町	伏見・上川内	伏見・上川内	1,810	緊急	H 9	H11	H11. 4	1,611
		笹子	笹子	1,881	緊急	H13	H16	H15. 4	1,571
	東由利町	平 根	伏見・上川内	498	集排	H16	H18	H17. 3	362
		老方・館合	老方・館合	1,932	緊急	H 8	H10	H10. 7	1,746
		蔵・法内	蔵・法内	1,185	緊急	H13	H16	H16. 4	1,056
	大内町	大 琴	大 琴	566	集排	H17	H21		
		松 本	松 本	869	集排	H 6	H 9	H 9. 6	813
		岩野目沢	岩野目沢	423	緊急	H 8	H10	H10. 6	375
		檜 渕	檜 渕	433	緊急	H10	H13	H13. 3	387
		羽 広	檜 渕	272	集排	H11	H15	H15. 3	243
		滝	檜 渕	142	集排	H11	H15	H15. 3	132
		葛岡・新田	葛岡・新田	1,981	集排	H16	H21		
にかほ市	仁賀保町	院 内	院 内	1,038	集排	H 1	H 4	H 4. 5	1,030
		百目木	百目木	613	集排	H 2	H 5	H 5. 5	571
		杉 山	杉 山	601	集排	H 3	H 5	H 5. 5	586
		伊勢居地	伊勢居地	995	集排	H 4	H 7	H 6. 11	917
		小国	小国	540	集排	H 5	H 7	H 7. 5	515
		桂坂	桂坂	138	緊急	H 6	H 8	H 8. 5	117
		冬 師	冬 師	138	緊急	H 9	H11	H11. 5	102
		釜ヶ台	釜ヶ台	176	緊急	H10	H12	H12. 5	173
		金浦町	大 竹	453	集排	H 8	H10	H10. 8	405
	象潟町	小 滝	小 滝	567	集排	H 4	H 8	H 6. 11	535
		西中野沢	西中野沢	182	集排	H 5	H 7	H 7. 10	172
		上郷北部	上郷北部	789	緊急	H 7	H 9	H 9. 11	744
		関	関	260	緊急	H 8	H10	H10. 10	233
		上郷南部	上郷南部	740	緊急	H10	H12	H12. 8	681
		上浜中央	上浜中央	2,127	集排	H14	H19	H17. 10	1,658

資料45 農業集落排水事業概要（その3）

H18年度末現在

事業主体 市町村名	旧市町村名	地 区 名	処 理 区 名	整備計画 人口(人)	事 業 名	事業期間		供用開始 年 度	H17末整備 人口(人)	
						着工	完了			
大仙市	大曲市	中田・宮林	中田・宮林	901	集排	H10	H13	H13. 9	842	
		大曲西部	大曲西部	2,032	集排	H14	H19			
	神岡町	神岡東部	神岡東部	911	緊急	H 9	H11	H11. 4	740	
		神岡西部	神岡西部	692	集排	H14	H18	H17. 4	577	
	西仙北町	上野	上野	1,207	集排	H 8	H11	H10. 11	1,139	
		川里	川里	1,392	緊急	H10	H13	H13. 2	1,336	
	中仙町	中荒井	中荒井	730	集排	H 9	H12	H112. 9	681	
		大神成	大神成	445	集排	H12	H15	H15. 8	384	
	協和町	稲沢	白岩	川口	田ノ渡	集排	H16	H20		
					集排	H6	H9	H9. 3	203	
		小種	集排	H7	H9	H9. 9	304			
		水沢	集排	H8	H10	H10. 3	271			
		宇津野	集排	H10	H12	H12. 9	409			
		下淀川	集排	H11	H14	H14. 8	709			
		沢庄	集排	H12	H15	H14. 10	383			
		峰吉川	集排	H13	H16	H16. 4	472			
		仙北町	薬師	福田	仙北北部	集排	H15	H18	H18. 4	
					集排	H16	H20			
	板見内		集排	H17	H21					
	太田町		横沢	大町	板見内	集排	H1	H4	H4. 6	611
					集排	H3	H6	H6. 7	1,186	
			小神成	集排	H6	H10	H11. 5	1,320		
		三本扇	集排	H9	H13	H14. 3	1,014			
	仙北市	角館町	前郷	板見内	集排	H14	H19			
				集排	H6	H9	H9. 4	1,204		
		田沢湖町	西明寺	西明寺南部	大町	集排	H7	H10	H10. 6	807
					集排	H10	H15	H13. 6	1,483	
			西木村	戸沢	太田今泉	集排	H14	H19		
					三本扇	污水交	H18	H23		
美郷町	千畑町	一丈木	三本扇	集排	H9	H12	H13. 4	485		
			集排	H9	H12					
	仙南村	上畑屋	後三年	田沢湖町	污水交	H17	H21			
				集排	S63	H4	H4. 4	916		
		野荒町	飯詰	西明寺西部	集排	H4	H8	H8. 4	1,360	
				集排	H7	H10	H10. 3	588		
横手市	大森町	十日町	戸沢	緊急	H7	H9	H10. 3	135		
			集排	H10	H13	H12. 4	1,599			
	十文字町	今泉	植田	桧木内	緊急	H1	H5	H4. 4	1,284	
				集排	H3	H7	H7. 4	1,001		
		湯沢市	山田中央	山田東部	上畑屋	集排	H7	H11	H10. 3	976
					集排	S58	S62	S61. 11	344	
羽後町	大森町	大森本郷	仙南	モデル	S62	H2	H2. 4	513		
			集排	H8	H11	H11. 10	823			
	十文字町	今泉	植田	野荒町	緊急	H8	H11			
				集排	H2	H5	H4. 7	494		
		湯沢市	山田中央	山田東部	大森町	集排	H5	H9	H8. 4	1,801
					集排	H8	H11	H11. 4	1,205	
湯沢市	山田中央	山田東部	大森町	集排	H12	H15	H15. 3	239		
			集排	H8	H11	H11. 10	1,421			
	羽後町	山田中央	山田東部	十文字町	集排	H14	H19	H18. 4	0	
				集排	H4	H6	H6. 11	397		
		羽後町	山田中央	山田東部	湯沢市	集排	H8	H11	H10. 11	960
					集排	H12	H17	H15. 11	2,099	
湯沢市	山田中央	山田東部	湯沢市	集排	H18	H23				
			集排	H6	H9	H9. 8	1,381			
	羽後町	山田中央	山田東部	羽後町	集排	H10	H14	H13. 8	1,454	
				集排	H18	H21				
		事業実施地区 194地区 内供用開始 173地区				145,870				110,177
		*整備計画人口(人) : H12整備構想策定時の計画人口								
*事業名 集 排 : 農業集落排水事業				緊 急 : 農業集落排水緊急整備事業						
むら総 : むらづくり総合整備事業				モデル : 農村総合整備モデル事業						
むら交 : むらづくり交付金				污水交 : 污水处理施設整備交付金						

資料46-1 漁業・林業集落排水事業概要

H18年度末現在

事業主体 市町村名	旧市町村名	処 理 区 名	整備計画 人口(人)	事業名	事業期間		供用開始 年 月	H17末整備 人口(人)
					着工	完了		
八峰町	八森町	岩館	1,118	漁集	H11	H20	H18. 3	468
男鹿市	男鹿市	入道崎	534	漁集	H10	H13	H14. 1	479
	若美町	若美第1	1,038	漁集	H13	H21	H18. 3	454
由利本荘市	本荘市	松ヶ崎第一	1,523	漁集	H 7	H14	H10. 3	1,391
	西目町	出戸	393	漁集	H 2	H 7	H 8. 4	379
仙北市	西木村	中里	166	林集	H12	H15	H16. 3	160
		相内潟	31	林集	H 9	H10	H11. 3	31
横手市	大森町	武道	81	林集	H 8	H10	H10. 12	79
合 計			4,884					3,441
*整備計画人口(人) : H12整備構想策定時の計画人口								
*事業名 漁集: 漁業集落排水整備事業 林集: 林業集落排水整備事業								

資料46-2 簡易・小規模集合排水事業概要

H18年度末現在

市町村名	旧市町村名	処 理 区 名	整備計画 人口(人)	事業名	事業期間		供用開始 年 月	H17末整備 人口(人)
					着工	完了		
由利本荘市	岩城町	雪川	51	簡易	H 5	H 5	H 6. 4	46
		下黒川	58	簡易	H11	H11	H12. 4	59
		六呂田	62	簡易	H12	H12	H13. 4	37
		泉田	47	簡易	H12	H12	H13. 4	49
		福俣	61	簡易	H13	H13	H14. 4	54
		下蛇田	49	小規模	H14	H14	H15. 4	50
	由利町	二夕子	45	小規模	H 8	H 8	H 9. 6	42
		田代	48	小規模	H 8	H 8	H 9. 6	42
にかほ市	仁賀保町	水沢	61	小規模	H 7	H 7	H 8. 5	45
		上坂	72	小規模	H 8	H 8	H 9. 5	47
		下坂	44	小規模	H11	H11	H12. 5	21
仙北市	西木村	潟尻	33	簡易	H11	H12	H13. 4	31
横手市	大森町	矢走	49	小規模	H 6	H 6	H 7. 4	42
合 計			680					565
*整備計画人口(人) : H12整備構想策定時の計画人口								
*事業名 簡易: 簡易排水処理施設整備事業 小規模: 小規模集合排水処理施設整備事業								

資料47 市町村における分別収集の取組状況

	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	市町村数	実績量(t)	市町村数	実績量(t)	市町村数	実績量(t)	市町村数	実績量(t)	市町村数	実績量(t)	市町村数	実績量(t)
無色ガラス	37	2,884	49	2,985	58	2,937	54	2,976	26	2,798	22	2,547
茶色ガラス	39	3,616	50	4,242	60	4,276	56	4,349	27	4,083	23	4,014
その他ガラス	39	1,953	50	1,581	57	1,505	53	1,458	25	1,340	21	1,432
その他紙	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ペットボトル	39	1,749	50	1,950	58	2,266	54	2,417	24	2,402	22	2,519
その他プラスチック	3	195	3	185	5	203	5	248	2	237	2	270
白色トレイ	6	26	6	25	6	23	6	36	3	39	3	44
スチール缶	61	6,348	66	6,035	67	5,643	64	5,275	29	4,878	25	4,162
アルミ缶	61	1,718	66	1,985	67	2,005	64	2,157	29	2,232	25	2,077
段ボール	36	3,341	41	3,126	50	3,755	48	3,786	24	3,446	22	3,701
紙製飲料容器	9	28	9	24	10	23	11	23	7	20	5	19

資料48 処理人槽別浄化槽設置基数の推移

年 度	単 独 合併別	20人 以下	21人 ～ 100人	101人 ～ 200人	小 計	201人 ～ 300人	301人 ～ 500人	小 計	501人 ～ 1,000人	1,001人 以上	合 計	構成比率
9	単 独	32,740	6,991	493	40,224	161	111	272	8	2	40,506	81.5%
	合 併	7,113	897	525	8,535	243	212	455	129	78	9,197	18.5%
	計	39,853	7,888	1,018	48,759	404	323	727	137	80	49,703	100.0%
10	単 独	34,130	7,026	481	41,637	159	106	265	3	2	41,907	79.5%
	合 併	8,633	952	544	10,129	247	220	467	136	84	10,816	20.5%
	計	42,763	7,978	1,025	51,766	406	326	732	139	86	52,723	100.0%
11	単 独	35,091	7,064	477	42,632	156	103	259	3	3	42,897	77.1%
	合 併	10,446	1,022	552	12,020	248	224	472	142	88	12,722	22.9%
	計	45,537	8,086	1,029	54,652	404	327	731	145	91	55,619	100.0%
12	単 独	35,576	7,061	475	43,112	151	101	252	2	2	43,368	74.5%
	合 併	12,419	1,131	564	14,114	254	228	482	143	97	14,836	25.5%
	計	47,995	8,192	1,039	57,226	405	329	734	145	99	58,204	100.0%
13	単 独	35,126	6,987	467	42,580	149	100	249	2	2	42,833	71.1%
	合 併	14,872	1,209	575	16,656	255	230	485	145	98	17,384	28.9%
	計	49,998	8,196	1,042	59,236	404	330	734	147	100	60,217	100.0%
14	単 独	34,460	6,892	465	41,817	141	99	240	1	1	42,059	67.8%
	合 併	17,399	1,292	583	19,274	257	235	492	143	102	20,011	32.2%
	計	51,859	8,184	1,048	61,091	398	334	732	144	103	62,070	100.0%
15	単 独	34,911	6,926	463	42,300	143	99	242	2	1	42,545	65.0%
	合 併	20,203	1,392	586	22,181	267	234	501	139	107	22,928	35.0%
	計	55,114	8,318	1,049	64,481	410	333	743	141	108	65,473	100.0%
16	単 独	34,779	6,304	428	41,511	110	86	196	2	1	41,710	61.8%
	合 併	22,920	1,549	600	25,069	257	227	484	141	110	25,804	38.2%
	計	57,699	7,853	1,028	66,580	367	313	680	143	111	67,514	100.0%
17	単 独	32,976	6,238	414	39,628	107	82	189	2	1	39,820	58.4%
	合 併	25,470	1,605	600	27,675	256	224	480	140	112	28,407	41.6%
	計	58,446	7,843	1,014	67,303	363	306	669	142	113	68,227	100.0%
18	単 独	30225	5564	381	36,170	102	77	179	11	21	36,381	56.7%
	合 併	25024	1600	525	27,149	224	177	401	116	79	27,745	43.3%
	計	55,249	7,164	906	63,319	326	254	580	127	100	64,126	100.0%

資料49 産業廃棄物処理施設数及び処理実績（平成18年度）

区 分	事 業 者				処 理 業 者				公 共				合 計													
	施 設 数		処 理 量		施 設 数		処 理 量		施 設 数		処 理 量		施 設 数		処 理 量											
	県	市	合計	県	市	合計	県	市	合計	県	市	合計	県	市	合計	県	市									
中 間 処 理	汚泥の脱水施設	39	24	15	297,656	103,138	194,518	19	12	7	7,038	1,766	5,272	1	0	1	4,654	0	4,654	59	36	23	309,348	104,904	204,444	
		3	0	3	0	0	0	0	1	1	0	16,815	16,815	0	0	0	0	0	0	4	1	3	16,815	16,815	0	
	汚泥の乾燥施設（機械）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	44,454	525	43,929	2	1	1	44,454	525	43,929
		3	1	2	30,854	1,128	29,726	3	3	0	12,844	12,844	0	0	0	0	0	0	0	6	4	2	43,698	13,972	29,726	
	廃油の油水分離施設	1	1	0	2,400	2,400	0	0	2	2	0	4,092	4,092	0	0	0	0	0	0	3	3	0	6,492	6,492	0	
		1	0	1	4,060	0	4,060	1	1	0	1,533	1,533	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	5,593	1,533	4,060	
	廃油の焼却施設	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	4,577	4,577	0	0	0	0	0	0	3	3	0	4,577	4,577	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	廃プラスチック類の焼却施設	0	0	0	0	0	0	0	15	11	4	18,471	10,214	8,257	0	0	0	0	0	15	11	4	18,471	10,214	8,257	
		0	0	0	0	0	0	0	12	11	1	15,431	11,843	3,588	0	0	0	0	0	12	11	1	15,431	11,843	3,588	
最 終 処 分	木くず又ははがれき類の破砕施設	1	1	0	25	0	25	151	115	36	1,032,856	791,059	241,797	1	0	1	0	0	153	116	37	1,032,881	791,059	241,822		
		0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2,558	2,558	0	0	0	0	0	1	1	0	2,558	2,558	0		
	コンクリート固形化施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水銀を含む汚泥のばい焼施設	1	0	1	25	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	25	25	0	0	
		2	2	0	1	1	0	0	17	15	2	93,321	88,794	4,527	1	0	1	0	0	20	17	3	93,322	88,795	4,527	
	焼却施設（汚泥・廃油・廃プラ除く）	51	29	22	335,021	106,692	228,329	225	175	50	1,209,536	946,095	263,441	5	1	4	49,108	525	48,583	281	205	76	1,593,666	1,053,312	540,353	
		0	0	0	0	0	0	0	7	3	4	70,520	5,424	65,096	0	0	0	0	0	7	3	4	70,520	5,424	65,096	
	管理型処分場	3	2	1	379,556	376,026	3,530	6	4	2	113,535	78,141	35,394	2	2	0	110,746	110,746	0	11	8	3	603,837	564,913	38,924	
		3	2	1	379,556	376,026	3,530	13	7	6	184,055	83,565	100,490	2	2	0	110,746	110,746	0	18	11	7	674,357	570,337	104,020	

注) 1 上表は「秋田県内」及び「秋田市内」の処理施設（廃棄物処理法許可対象施設）と、それによる処理実績です。
2 秋田市分は、秋田市環境部の集計によるものです。

資料50 県公害防止設備資金融資状況

(単位：千円)

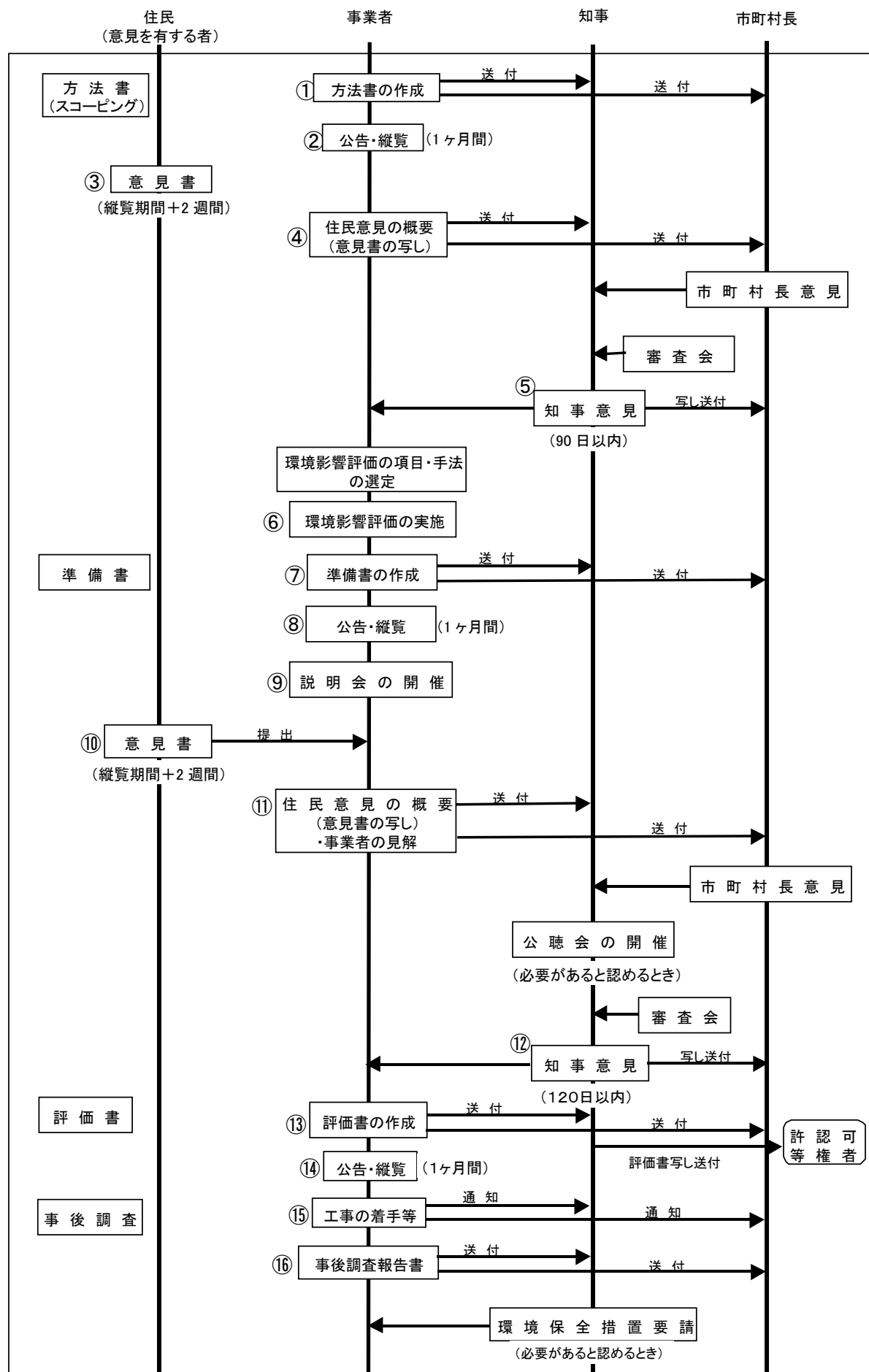
区分	大気		水質		騒音・振動		悪臭		産業廃棄物		合計	
年度	件数		件数		件数		件数		件数		件数	
44	3	6,700	3	12,000	—	—	4	9,500	—	—	10	28,200
45	—	—	7	36,580	4	18,500	—	—	—	—	11	55,080
46	4	21,600	5	27,150	1	1,500	—	—	—	—	10	50,250
47	4	14,080	5	20,768	6	22,400	1	2,272	—	—	16	59,520
48	4	25,000	5	27,500	3	8,444	—	—	—	—	12	60,944
49	5	25,000	5	20,040	2	10,000	1	5,000	—	—	13	60,040
50	5	22,000	11	52,700	8	23,100	2	18,000	—	—	26	115,800
51	3	14,000	20	102,700	6	30,000	1	3,300	—	—	30	150,000
52	6	28,300	16	97,900	4	19,800	1	4,000	—	—	27	150,000
53	3	23,000	14	110,100	6	46,900	—	—	—	—	23	180,000
54	3	19,000	12	98,600	6	53,080	2	9,320	—	—	23	180,000
55	6	36,280	15	112,000	4	21,720	1	10,000	—	—	26	180,000
56	4	18,840	10	118,260	3	26,100	2	16,800	—	—	19	180,000
57	—	—	12	133,454	4	46,546	—	—	—	—	16	180,000
58	—	—	9	96,054	4	28,250	—	—	—	—	13	124,304
59	3	27,596	9	93,240	2	40,000	—	—	—	—	14	160,836
60	4	48,000	3	53,000	—	—	—	—	—	—	7	101,000
61	1	14,800	4	68,900	1	11,000	—	—	—	—	6	94,700
62	1	20,000	4	89,940	1	5,000	—	—	—	—	6	114,940
63	1	16,000	4	74,400	—	—	—	—	1	20,000	6	110,400
元	—	—	—	—	—	—	1	40,000	—	—	1	40,000
2	—	—	3	97,000	—	—	—	—	2	40,000	5	137,000
3	—	—	2	14,900	2	55,000	—	—	1	15,000	5	84,900
4	1	20,000	1	15,000	—	—	—	—	—	—	2	35,000
5	—	—	9	14,800	—	—	—	—	—	—	9	14,800
6	—	—	1	20,000	—	—	—	—	—	—	1	20,000
7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	—	—	—	—	—	—	—	—	1	20,000	1	20,000
11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	—	—	—	—	—	—	—	—	3	175,000	3	175,000
15	—	—	—	—	—	—	—	—	2	130,000	2	130,000
16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	61	400,196	189	1,606,986	67	467,340	16	118,192	10	400,000	343	2,992,714

資料 51 秋田県環境影響評価条例の対象事業規模（概要）

事業の種類		対象事業	
		一般地域	特定地域（注）
1 道路	一般国道	4車線以上・長さ7.5km以上	4車線以上・長さ5km以上
	県道、市町村道	4車線以上・長さ7.5km以上	4車線以上・長さ5km以上
	農道	幅員6.5m以上・長さ15km以上	幅員6.5m以上・長さ10km以上
	林道	幅員6.5m以上・長さ15km以上	幅員6.5m以上・長さ10km以上
2 河川	ダム	貯水面積75ha以上	貯水面積50ha以上
	堰	湛水面積75ha以上	湛水面積50ha以上
	湖沼水位調節施設	改変面積75ha以上	改変面積50ha以上
	放水路	改変面積75ha以上	改変面積50ha以上
3 鉄道	普通鉄道	長さ7.5km以上	長さ5km以上
	軌道	長さ7.5km以上	長さ5km以上
4 飛行場		滑走路長1875m以上	滑走路長1250m以上
5 発電所	水力発電所	出力2万2500kw以上	出力1万5000kw以上
	火力発電所	出力11万2500kw以上	出力7万5000kw以上
	地熱発電所	出力7500kw以上	出力5000kw以上
6 廃棄物処理施設	廃棄物最終処分場	埋立面積3ha以上	埋立面積1.5ha以上
	焼却施設	処理能力8t／時以上	処理能力4t／時以上
	し尿処理施設	処理能力8kl／時以上	処理能力4kl／時以上
7 公有水面の埋立・干拓		面積40ha以上	面積25ha以上
8 土地区画整理事業		面積75ha以上	面積50ha以上
9 流通業務団地造成事業		面積75ha以上	面積50ha以上
10 住宅団地造成事業		面積75ha以上	面積50ha以上
11 工場・事業場用地造成事業		面積75ha以上	面積50ha以上
12 農用地造成事業		面積75ha以上	面積50ha以上
13 レクリエーション施設	ゴルフ場	ホール数18以上かつホールの平均距離100m以上又はホール数9以上かつホールの平均距離150m以上	
	スキー場、陸上競技場、テニスコート、キャンプ場、遊園地、動物園等	面積50ha以上	面積25ha以上
	レクリエーション施設の複合施設	面積50ha以上	面積25ha以上
14 土石の採取又は鉱物の掘採		面積50ha以上	面積25ha以上
15 残土処分場		面積30ha以上	面積15ha以上
16 工場又は事業場		排出ガス量20万Nm ³ ／時以上 又は排出水量1万m ³ ／日以上	排出ガス量10万Nm ³ ／時以上 又は排出水量5千m ³ ／日以上
17 畜産施設		排出水量1000 m ³ ／日以上	排出水量500 m ³ ／日以上
18 下水道終末処理場		面積20ha以上	面積10ha以上

（注）特定地域とは、国立公園、国定公園、県立自然公園、自然環境保全地域、緑地環境保全地域、鳥獣保護区特別保護地区、保安林（魚つき保安林、保健保安林、風致保安林）に指定された区域をいう。

秋田県環境影響評価条例の手続の流れ



環境影響評価の手続の内容

1 準備書の作成前の手続

(1) 方法書に係る手続（スコーピング手続）

- ① 事業者は、対象事業の目的及び内容、対象事業が実施されるべき区域及びその周囲の概況、対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について記載した「環境影響評価方法書」を作成し、知事及び対象事業に係る環境影響を受けると認められる地域を管轄する市町村長に送付します。
- ② 事業者は、環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について環境の保全の見地からの意見を求めるため、方法書を作成した旨を公告し、公告の日から1月間縦覧に供します。
- ③ 方法書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、縦覧期間（1月間）及びその後の2週間の間に、事業者に意見書を提出することができます。
- ④ 事業者は、③の期間が経過した後、知事及び方法書を送付した市町村長に住民意見の概要及び意見書の写しを送付します。
- ⑤ 知事は、④の送付を受けたときは、方法書が送付された市町村長及び秋田県環境影響評価審査会の意見を聴いた上で、事業者に対し、方法書についての環境の保全の見地からの意見を述べます。

(2) 環境影響評価の実施

- ⑥ 事業者は、知事の意見を勘案するとともに、環境の保全の見地からの意見を有する者の意見に配慮して、秋田県環境影響評価技術指針で定めるところにより、環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法を選定し、これに基づき環境影響評価を実施します。

2 準備書に係る手続

- ⑦ 事業者は、環境影響評価の結果などを記載した「環境影響評価準備書」を作成し、準備書を要約した書類（要約書）とともに、知事及び関係市町村長に送付します。
- ⑧ 事業者は、準備書に係る環境影響評価の結果について環境の保全の見地からの意見を求めるため、準備書を作成した旨を公告し、公告の日から1月間縦覧に供します。
- ⑨ 事業者は、準備書の縦覧期間内に、関係地域内において準備書の記載事項を周知させるための説明会を開催します。
- ⑩ 準備書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、縦覧期間（1月間）及びその後の2週間の間に、事業者に意見書を提出することができます。
- ⑪ 事業者は、⑩の期間が経過した後、知事及び関係市町村長に住民意見の概要及びその意見についての事業者の見解を記載した書類並びに意見書の写しを送付します。
- ⑫ 知事は、⑪の送付を受けたときは、関係市町村長及び秋田県環境影響評価審査会の意見を聴くとともに、必要があると認めるときは公聴会を開催した上で、事業者に対し、準備書について環境の保全の見地からの意見を述べます。

3 評価書に係る手続

- ⑬ 事業者は、準備書についての知事の意見を勘案するとともに、環境の保全の見地からの意見を有する者の意見に配慮して、準備書の記載事項について検討を加え、必要に応じ追加調査等を実施した上で、「環境影響評価書」を作成し、評価書を要約した書類（要約書）とともに、知事及び関係市町村長に送付します。
- ⑭ 事業者は、評価書を作成したときはその旨を公告し、公告の日から1月間縦覧に供します。

4 事後調査に係る手続

- ⑮ 事業者は、対象事業の工事に着手したとき及び工事を完了したときは、知事及び関係市町村長に通知します。
- ⑯ 事業者は、評価書に記載した事後調査を実施し、その結果を記載した事後調査報告書を作成し、知事及び関係市町村長に送付します。知事は、必要があると認めるときは事業者に環境の保全のための措置を求めることができます。

資料 52 県の環境行政組織

県における環境行政組織及び所掌事務

学術国際部

課所名	班・電話番号	事務分掌
健康環境センター 企画管理室	企画情報班 8 3 2－5 0 0 5	調査研究の企画調整、普及啓発、研修指導
健康環境センター 環境部	化学物質班 8 6 3－1 4 2 5	大気、水質、底質、廃棄物等の有機化学物質に関する 監視及び調査研究
	大気・水質班 8 6 3－1 4 2 5	大気、水質、底質、廃棄物、騒音等に関する監視及び 調査研究

生活環境文化部

課所名	班・電話番号	事務分掌
環境あきた創造課	調整・循環型社会推進 班 8 6 0－1 5 7 1	環境基本条例、環境基本計画、環境審議会、環境白 書、循環型社会形成推進、産業廃棄物税・環境保全協 力金の使途
	温暖化防止・環境教育 推進班 8 6 0－1 5 7 3	地球温暖化対策、省資源・省エネルギー、環境教育、 環境あきた県民塾
	リサイクル推進班 8 6 0－1 5 7 2	リサイクル製品認定制度、認定リサイクル製品普及モ デル事業、公共事業環境配慮システム
環境あきた創造課 環境管理室	企画審査班 8 6 0－1 6 0 1	公害防止条例、公害防止協定、公害審査会、環境 ISO の運用管理、環境影響評価
	大気・水質班 8 6 0－1 6 0 3	公共用水域等水質保全対策、生活排水対策、大気汚染 常時監視、フロン対策、工場事業場監視指導
	安全・化学物質班 8 6 0－1 6 0 2	ダイオキシン類対策、環境汚染物質排出・移動登録 (PTR)、土壌汚染対策、騒音・振動・悪臭対策
環境あきた創造課 八郎湖環境対策室	計画調整班 8 6 0－1 6 3 1	八郎湖水質保全基本計画、八郎湖水質対策連絡協議会
	流域管理班 8 6 0－1 6 3 2	八郎湖水質改善対策、八郎湖流域対策
環境整備課	調整・一般廃棄物班 8 6 0－1 6 2 2	廃棄物処理計画、一般廃棄物処理施設の許可・指導、 廃棄物の減量化・リサイクル、自動車・容器包装・家 電リサイクル法、産業廃棄物対策の広域連携、ごみゼ ロあきた推進事業
	産業廃棄物班 8 6 0－1 6 2 4	産業廃棄物処理施設・処理業の許可・指導、環境保全 センターの整備・運営管理、廃棄物不法投棄防止対 策、PCB 廃棄物対策、県外産業廃棄物の県内搬入対 策、環境保全協力金
	適正処理推進班 8 6 0－1 6 2 5	能代産廃処理センターの整備・環境保全対策・破産手 続、産廃特措法関係事務、廃棄物不適正処理対策、廃 棄物処理施設の技術指導

課所名	班・電話番号	事務分掌
自然保護課	調整・自然公園班 ８６０－１６１２	自然公園計画の調査・調整、自然公園施設の管理、自然公園美化対策、自然公園事業等の許認可、温泉保護対策
	自然環境班 ８６０－１６１３	自然ふれあい施策の推進、環境審議会、自然保護思想の普及啓発、景観保全対策の推進、景観保全審議会、自然環境管理計画の管理・運営、鳥獣保護事業計画、鳥獣保護思想の普及啓発
	施設整備班 ８６０－１６１５	自然公園施設整備計画、自然公園施設整備
鳥獣保護センター	８５２－２１３４	野生鳥獣の保護・収容・治療・訓練、環境と文化のむらの管理

地域振興局

課所名	地域	電話番号	事務分掌
各地域振興局 福祉環境部 (秋田市を除く) 環境指導課 ８か所	北秋田 (大館) 北秋田 (鷹巣阿仁) 山本 秋田 由利 仙北 平鹿 雄勝	０１８６－５２－３９５３ ０１８６－６２－１１６５ ０１８５－５５－８０２７ ０１８－８５５－５１７３ ０１８４－２２－４１２１ ０１８７－６３－３６８３ ０１８２－３２－４００５ ０１８３－７３－６１５７	水道・温泉等の許認可・指導、大気汚染・水質汚濁の防止に関する指導、廃棄物処理に関する許認可・指導

<参考>

部	課・電話番号	事務分掌
秋田市環境部	環境総務課 ８６３－６６３３	廃棄物処理手数料、環境部に係る委託契約等、環境部の予算
	環境企画課 ８６３－６６３２	環境基本条例、環境基本計画、秋田市地域新エネルギービジョン、エコマップ、エコライフ、環境活動、エコあきた行動計画、ごみ減量啓発事業、一斉清掃、環境部 EMS
	環境保全課 ８６６－２０７５	大気環境測定情報、酸性雨・酸性雪、有害化学物質調査、悪臭問題、自然環境の保全、浄化槽設置等の届出、合併処理浄化槽設置補助制度
	廃棄物対策課 ８６６－２０７６	産業廃棄物の適正排出、産業廃棄物処理業の許可、不法投棄、自動車リサイクル
	ごみ減量推進課 ８６６－２９４３	ごみの減量化、ごみの分別と収集、ごみの排出量・処理経費等の統計、事業系一般廃棄物
	環境業務課 ８６３－６６３１	地区別ごみ収集日、ごみ集積所の新設・移設・廃止、収集体制、粗大ごみ、道路上の犬・猫等の死骸処理

農林水産部

課所名	班・電話番号	事務分掌
水と緑推進課	調整・水と緑企画班 ８６０－１７５０	水と緑の協議会、県民との協働による秋田の森林づくり、森づくり税
	水と緑ふれあい班 ８６０－１７４１	水と緑の秋田県創造、緑のランドデザイン、緑化推進、森林ボランティア、水と緑の県民運動
	森づくり計画班	地域森林計画の樹立、森林審議会、森林施業計画、市

	８６０－１７４２	町村森林整備計画、県民の森の維持管理、森吉山麓高原自然再生
水田総合利用課	土壌保全班 ８６０－１７８４	土壌汚染防止対策、地域指定・解除、細密調査、米流通安心確保対策
農畜産振興課	循環農業・飼料班 ８６０－１８０５	土づくり普及啓発・循環型農業実践事業、畜産環境保全、畜産経営環境整備、自給飼料増産、草地開発、公共牧場
水産漁港課	漁港漁村整備班 ８６０－１８８９	水産基盤・海岸保全施設整備計画・工事、漁業集落環境整備計画・工事
秋田スギ振興課	木材加工技術班 ８６０－１９１６	木質バイオマスの利活用推進
	団体・普及班 ８６０－１９１９	林野火災、林業の普及指導、森林学習交流館
森林整備課	治山防災班 ８６０－１９４３	治山事業の計画・実施、地すべり防止事業
	森林保護班 ８６０－１９４２	森林病虫害の防除、猟政

産業経済労働部

課所名	班・電話番号	事務分掌
資源エネルギー課	資源・エネルギー班 ８６０－２２８１	エネルギー施設、新エネルギー導入促進、地熱資源開発利用、水資源対策
	エコタウン班 ８６０－２２８３	エコタウン計画推進、資源循環型産業の創出、環境調和型産業推進
	産業保安班 ８６０－２２８４	休廃止鉱山鉱害防止対策

建設交通部

課所名	班・電話番号	事務分掌
建設管理課	土地企画班 ８６０－２４２３	国土利用計画、土地利用基本計画
都市計画課	市街地整備・公園班 ８６０－２４４３	都市公園事業、都市公園の調査、都市緑化、県立都市公園の管理
下水道課	流域下水道班 ８６０－２４６２	流域下水道事業、流域別下水道整備総合計画、下水道汚泥処理総合計画
	公共下水道班 ８６０－２４６３	公共下水道の指導監督、生活排水処理整備構想、十和田湖公共下水道事業、下水道汚泥処理総合計画
河川砂防課	企画調査班 ８６０－２５１３	河川整備基本方針、河川整備計画策定
	河川・海岸・防災班 ８６０－２５１４	河川事業、河川事業の全体計画・実施計画、海岸事業の全体計画・実施計画

資料53 市町村における環境担当組織

(平成19年3月末現在)

市町村	担当課	係・担当	電話（内線）
秋田市	環境企画課	企画担当	018-863-6632
鹿角市	共動推進課	環境生活班	0186-30-0224
小坂町	町民課	生活環境班	0186-29-2400
大館市	生活環境課	環境企画係	0186-49-3111
北秋田市	生活環境課		0186-62-1110
上小阿仁村	住民福祉課	住民班	0186-77-2221 (23)
能代市	環境企画課	環境企画係	0185-73-5501
藤里町	町民生活課	生活環境係	0185-79-2113
三種町	町民生活課	環境衛生係	0185-85-4833
八峰町	保健衛生課	生活環境係	0185-77-4050
男鹿市	環境防災課	環境美化係	0185-23-2111 (2802)
潟上市	生活環境課	環境保全班	018-877-7802
五城目町	町民福祉課	町民生活係	018-852-5112
八郎潟町	町民福祉課	環境担当	018-875-5806
井川町	税務町民課	町民サービス班	018-874-4416
大潟村	住民生活課	保健衛生班	0185-45-2114
由利本荘市	生活環境課		0184-24-6253
にかほ市	生活環境課	環境衛生係	0184-32-3033
大仙市	環境課	環境班	0187-63-1111 (277)
仙北市	環境防災課	生活環境係	0187-43-3308
美郷町	住民生活課	環境安全班	0187-84-4903
横手市	環境課	環境企画担当	0182-35-2184
湯沢市	生活環境課	生活環境班	0183-73-2111 (121)
羽後町	生活環境課	環境保全担当	0183-62-2111 (131)
東成瀬村	民生課	環境衛生担当	0182-47-3404

資料 54 環境用語の解説(五十音順)

あ

ISO 14000 シリーズ

国際的な非政府組織機関である国際標準化機構（ISO）が制定している環境マネジメントシステムの国際規格の総称。事業活動全般について環境配慮の要素を取入れ、それを管理するシステムです。

アイドリング・ストップ

運転者が車から離れている間や荷物の積み下ろしの間等、不要と考えられる場合には積極的にアイドリング（エンジンの空ぶかし）を止め、休息中、人待ちのための停車中のアイドリングについても、自粛するように努めることです。

アオコ

藍藻（藍細菌）が大量に発生し、湖や池の表面で青い粉をまいたような状態となったもの、またはその原因となった藍藻群集をいいます。窒素とリンが豊富（富栄養）な淡水の止水域で見られます。

アスベスト（石綿）

蛇紋石又は角閃石の非常に細い繊維状のもの。耐熱性、耐薬品性、電気絶縁性等に優れ、工業用、建築物用に用途が広がったものの繊維が肺に突き刺さったりすると肺がんや中皮腫の原因になることが明らかになり、WHO（世界保健機関）ではアスベストを発ガン物質と断定しています。大気汚染防止法では、アスベストその他の人の健康に係る被害を生ずる物質は「特定粉じん」とされ、規制基準、発生施設の届出等が定められています。

アメニティ（Amenity）

環境の快適性のこと。たとえば、豊かな緑、さわやかな空気、静けさ、清らかな水辺、美しい町並み、歴史的なたたずまいなどをいいます。

い

硫黄酸化物

重油などの燃料に含まれている硫黄分が燃焼して発生するガス。代表的なものには二酸化硫黄（SO₂）と三酸化硫黄（SO₃）があります。無色で刺激性が強く、呼吸器系統に影響を与えたり、植物を枯らしたりします。

一般廃棄物

法令で特定されている産業廃棄物以外の廃棄物。主に日常生活から排出されているごみや粗大ごみ（家庭系）と、工場、事業所、商店から排出されている紙くず等（事業系）があります。

う

上乘せ基準

国が定める一律の排出（水）基準では、住民の健康又は生活環境を保全することが十分ではないと認められる場合に、都道府県は条例により厳しい排出（水）基準を定めることができます。この基準を上乘せ基準といいます。

え

エコツーリズム

生態系や動植物の観察、または地域独自の文化の観察ないしは体験を目的とした旅行形態のこと。

エコマーク

環境保全に役立つ商品に付けられる環境認証マークで、(財)日本環境協会が環境省の指導・助言のもと 1989 年から認定しています。エコマーク商品には、古紙 100%利用のトイレットペーパー、食用廃油を利用した石けんなどがあります。

SS（浮遊物質質量、Suspended Solid）

水中に浮遊している微細な固形物の量をいい、数値が大きいほど水は汚濁しています。

MPN／100ml

最確数（Most Probable Number: MPN）による定量法で統計学的に最も確からしい数を試料 100ml 中の大腸菌群数として表す単位で、環境基準における

大腸菌群数の表示方法として用いています。

お

オキシダント（O_x）

大気中の窒素酸化物、炭化水素等が強い紫外線により光化学反応を起こして生成される、オゾン、P_{AN}（パーオキシアセチルナイトレート）等の強酸化性物質の総称。強い刺激性を有し、大気濃度が0.12ppm 以上になると粘膜を刺激し、目、鼻、のどを痛めることがあります。

汚濁負荷量

環境に排出される汚濁物質の量。排出量と濃度の積（たとえば、工場から排出される放流量とその中に含まれる汚濁物質の濃度の積）で表します。工場や事業場などからの排水や排ガスについては、濃度による規制が多いのですが、たとえ濃度が小さくても排出量が大きければ環境に与える影響は大きくなります。通常、環境への影響を推定するには、汚濁負荷量が用いられます。

か

カドミウム汚染米

カドミウムに汚染された土壌で稲作を行うことにより、土壌中のカドミウムが稲に取り込まれます。このことなどによりカドミウムを1.0ppm 以上含んでいる米をカドミウム汚染米といいます。カドミウム汚染米が生産された水田は、「農用地の土壌汚染防止等に関する法律」により土壌汚染対策地域の指定等を経て、様々な対策がとられることになります。

環境影響評価（環境アセスメント）

大規模な開発事業を実施しようとする場合に、その事業者が自ら、事業の実施が環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ調査、予測、評価を行い、その結果について地域の人々の意見を聴くことなどによって、環境に配慮して事業を実施していこうとするものです。

環境家計簿

毎日の生活で環境に負荷を与える行動や環境に良い影響を与える行動を記録し、必要に応じて点数化したり、収支決算のように一定期間の集計を行ったりするものです。

環境基準

人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準として政府が定める行政目標です。環境基本法では、大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音について定めることとされています（第16条第1項。なお、ダイオキシン類の環境基準については、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき定められています。）。環境基準のレベルは「維持されることが望ましい基準」として、人間の健康等の維持のための最低限度の基準よりも数歩進んだところを到達目標とするという、積極的な意味をもっています。

〔関連語〕規制基準、排出基準

環境基準点

環境基準が達成されているか否かの判定をするため、各水域の水質を代表する測定地点として定められている地点をいいます。環境基準点を補う目的で、環境基準補助点を設けている水域もあります。

環境教育

人間と環境とのかかわりについて理解と認識を深め、責任ある行動がとれるように教育をすすめること。生涯教育として幼児から高齢者までのあらゆる年齢層の人々を対象として、家庭、地域社会、学校、企業、行政などがそれぞれ主体的に取り組まなくてはなりません。

環境基本計画

環境政策を体系的、総合的に展開することを目的として作られる行政計画。地域の環境項目について、住民の環境に対する考え方や地域の社会的、自然的環境特性を踏まえつつ、中長期的に、①環境のあるべき姿を目標として明確化し、②目標の達成のための政策方針を明らかにし、③その方針にもとづく個

別の施策を体系化するとともに、新たな政策を提示するものです。

環境ホルモン（内分泌かく乱化学物質）

内分泌かく乱物質の通称として広く使われています。生物の体内に入った場合、本来そのものが持っている正常な内分泌（ホルモン）作用を阻害する化学物質です。環境ホルモンの作用としては、生体内のホルモンと似た作用をするもの、生体内のホルモン作用を妨害するもの等があります。環境中の濃度が極めて低くても、食物連鎖による生物濃縮を通じて生体内での濃度が高まり、野生生物への影響が現れているとの研究報告があります。

き

規制基準

工場や事業場が守らなくてはならない、悪臭、騒音、振動の許容量。この基準は、環境基準と異なり、工場や事業場に対する直接の取締基準としての効果をもちます。そして、これに違反すれば、行政上の規制ないし制裁を受けることになっています。

〔関連語〕環境基準、排出（水）基準

く

クリプトスポリジウム

約5ミクロンの大きさの原生動物で、ほ乳類に寄生して増殖します。人間が感染すると、腹痛や下痢などの症状になる場合があると言われています。

クロロフィル—a

クロロフィル（葉緑素）は、全ての植物の中に含まれており、光合成に必要な光のエネルギーを吸収する色素です。植物に含まれるクロロフィルの大部分はクロロフィル—aで、この量を測定することにより水中の植物プランクトンの総体的な量を把握することができます。

け

健康項目

公共用水域の水質汚濁に係る環境基準で、人の健

康を保護するうえで維持されることが望ましい基準として設定された項目。平成11年2月22日に環境基準の一部が改正され、新たに3項目が追加され、次の26項目となりました。（1）カドミウム（2）全シアン（3）鉛（4）六価クロム（5）砒素（6）総水銀（7）アルキル水銀（8）PCB（9）ジクロロメタン（10）四塩化炭素（11）1,2-ジクロロエタン（12）1,1-ジクロロエチレン（13）シス-1,2-ジクロロエチレン（14）1,1,1-トリクロロエタン（15）1,1,2-トリクロロエタン（16）トリクロロエチレン（17）テトラクロロエチレン（18）1,3-ジクロロプロペン（19）チウラム（20）シマジン（21）チオベンカルブ（22）ベンゼン（23）セレン（24）硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素（25）ふっ素（26）ほう素

こ

公害

環境基本法では、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることと定義しています（第2条第3項）。

公害防止管理者（pollution control manager）

公害防止のためには、公害規制の強化や助成措置の拡充とともに、事業者が公害防止のための管理体制を整備し公害防止に取り組むことが必要です。

公害防止管理者は、法律で定められた特定工場において、公害防止に関する技術的事項を管理する者で、国家試験に合格するか、資格認定講習を修了しなくてはなりません。

公害防止協定

地方公共団体や地域住民が、企業を相手方として、地理的、社会的条件にあわせたきめ細かい公害防止対策を徹底させるために締結する協定のこと。

公害防止計画

公害が現に著しいか、著しくなるおそれのある地域について、公害対策を総合的に講じるために策定される地域計画のこと。環境大臣が基本的方針を示して都道府県知事に策定を指示し、都道府県知事が策定後、環境大臣の承認を受けます（環境基本法第17条）。地方公共団体がこの計画に基づいて実施する公害防止対策事業に係る経費については、国の負担又は補助の割合のかさ上げがあるほか、地方債の適債事業の拡大などが認められます。

公共用水域

河川、湖沼、港湾、海岸地域その他公共の用に供する水域及びこれに接続する水路（終末処理場に流入する下水道を除く）をいいます（水質汚濁防止法第2条第1項）。

コンポスト化

生ごみなどを微生物の働きで堆肥にすることをいいます。

さ

産業廃棄物

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類等及び輸入された廃棄物をいいます（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第4項）。

酸性雨

工場や自動車から排出された硫黄酸化物や窒素酸化物が硫酸塩や硝酸塩に変化し溶け込んで酸性が強くなった雨のこと。酸性の度合いは pH（水素イオン濃度）で表現されますが、一般に pH5.6 よりも低い数値を示す雨を酸性雨といいます。ちなみに、オレンジ果汁は pH が 4 であり、酢は 3 です。

し

COD（化学的酸素要求量、Chemical Oxygen Demand）

水中の有機物が酸化剤で化学的に分解された際に

消費される酸素の量。海域・湖沼の汚濁状況を示す代表的な指標で、数値が大きいほど、汚濁が進んでいるといえます。

シミュレーション

現実に行っている現象を模擬的に再現するモデルを作成し、このモデルに基づいてコンピュータなどを利用して行う模擬実験をシミュレーションといいます。この方法は、大気汚染、水質汚濁、騒音等の汚染メカニズムの解明や、汚染の将来予測によく利用されます。

植生自然度

自然は、人工の影響を受ける度合によって、自然度の高いものも低いものもありますが、植生自然度とは、自然に対する人間の手のつけ具合を、植物群落の自然性によって指標化したものです。高山植物群落や極相林（自然植生の安定した状態の林）のように人間の手の加わっていないものを 10 及び 9 とし、緑のほとんどない住宅地や造成地を 1、その中間に二次林・植林地、農耕地等をランクし、10 段階で表示します。

食物連鎖

水中の動植物性プランクトンは、より大型の動物プランクトンに捕食され、さらにこれを小魚が捕食、この小魚をより大型の魚が捕食、この大型の魚を陸上動物等が捕食といったように、自然界では食べるものと食べられるものが鎖のように連なっています。このことを食物連鎖といい、最後の捕食者も死後に肉体が微生物等により分解され一部は栄養塩となって水域に戻ることで、食物連鎖の環が閉じます。

す

水質測定計画

水質汚濁防止法で、毎年、公共用水域及び地下水の水質を判定することが定められており、県では測定すべき事項、測定の地点及び方法その他必要事項を定めた計画に従って測定を実施しています。実際の測定は、国の機関、県、政令市等が行いますが、

その結果は県で整理、集計して、水質の汚濁状況を公表します。

せ

生活環境項目

水質汚濁物質の中で、生活環境に悪影響を及ぼすおそれのあるものとして定められた項目で、水素イオン濃度（pH）、生物化学的酸素要求量（BOD）、化学的酸素要求量（COD）、浮遊物質量（SS）、溶存酸素量（DO）、大腸菌群数、n-ヘキサン抽出物質、全窒素及び全りんをいいます。

生物濃縮

環境中では極めて濃度の低い物質が、食物連鎖を通して捕食者の体内に蓄えられていくことにより、次第にその濃度が高くなっていくことをいいます。生体内で分解されにくく、脂肪中に蓄えられやすい化学物質については、この現象が顕著であるといわれています。

ゼロエミッション

ゼロエミッションとは、生産、流通、消費、廃棄の各段階で廃棄物（エミッション）を限りなくゼロに近づけることにより、「循環型社会」を構築しようという考え方です。

た

WECPNL（加重等価平均感覚騒音レベル、Weighted equivalent continuous perceived noise level）

ある場所における1日当たりの航空機騒音の大きさを表わす単位。1機ごとの騒音レベルだけでなく、飛来時間や機数をも考慮したものです。秋田空港ではWECPNLで評価しており、大館能代空港ではLden（時間帯補正等価騒音レベル）を用いて騒音の状況进行评估しています。

ダイオキシン類

水に溶けにくく、蒸発しにくいほか、他の物質とも簡単には反応しない性質を持っている化学物質で

す。「ダイオキシン類対策特別措置法」において、ポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン（PCDD、75種類）とポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF、135種類）及びコプラナーポリ塩化ビフェニル（Co-PCB、十数種類）を合わせて「ダイオキシン類」と定義されています。

耐容一日摂取量（TDI：Tolerable Daily Intake）

長期にわたり体内に取り込むことにより健康影響が懸念される化学物質について、その量までは人が一生にわたり摂取し続けたとしても、健康に対する有害な影響が現れないと判断される一日当たりの量のことをいいます。なお、摂取量が一時的にこの値を多少超過しても直ちに健康が損なわれることはないとされています。

ち

地球温暖化

地球が太陽から暖められると、宇宙に向けて熱（赤外線）をはきだしてちょうどよい温度に保とうとします。大気中にはこの赤外線を吸収する気体があり、地表から宇宙に逃げる熱を減らして地球を暖める働きをしています。この働きを温室効果といいます。温室効果をもつ気体には、二酸化炭素、メタン、フロンなどがあり、それらを温室効果ガスといいます。この大気中の二酸化炭素などが増えすぎると、地球全体の温度が高くなってしまいますが、これを地球の温暖化といい、2007年の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第4次評価報告書第1作業部会報告書によれば、1980年から1999年までに比べ、21世紀末（2090年から2099年）の平均気温上昇は、環境の保全と経済の発展が地球規模で両立する社会においては、約1.8℃（1.1℃～2.9℃）である一方、化石エネルギー源を重視しつつ高い経済成長を実現する社会では約4.0℃（2.4℃～6.4℃）と予測しています。

窒素酸化物

窒素（N）と酸素（O）の化合物を窒素酸化物（NO_x）といい、主なものには、一酸化窒素（NO）と二酸化窒素（NO₂）があります。太陽光線の作用により炭化水素と反応して光化学スモッグの原因となります。工場やビル暖房等における燃焼工程、自動車などから排出されます。

て

DO（溶存酸素量、Dissolved Oxygen）

水中に溶けこんでいる酸素の量のこと。水の自浄作用や水中生物の生存には欠くことのできないもので、きれいな河川水中では普通1リットル中に7～14mg程度ですが、有機物の流入量が多くなり汚濁が進行すると減少します。

T—N（全窒素）

全窒素とは、有機態窒素と無機態窒素の和をいいます。窒素は、動植物プランクトンの増殖に欠かせないもので、リンとともに栄養塩と呼ばれ、その濃度は湖沼等の富栄養化の目安として使われています。

低公害車

従来のガソリンや軽油を燃料とする自動車とは異なる燃料や駆動方式を用いる自動車で、大気汚染や地球温暖化の原因である窒素化合物や二酸化炭素の排出量の少ない自動車です。電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリット自動車、燃料電池自動車及び低燃費かつ低排出ガス車（前記車種を除く）が実用化されています。

低周波騒音

人間の耳では聞き取りにくい非常に低い音（100Hz以下の低周波）や全く聞こえない空気の振動（20Hz以下の超低周波）。

T—P（全リン）

全リンとは、有機態リンと無機態リンの和をいいます。リンは、動植物プランクトンの増殖に欠かせないもので、窒素とともに栄養塩と呼ばれ、その濃

度は湖沼等の富栄養化の目安として使われています。

デポジットゲージ法

降下ばいじん測定器の1つで、直径30cmのロート及び20リットル補集ビン等から構成されています。

テレメータシステム

大気常時測定局及び主な工場、事業場等に自動計測器を設置し、その観測データを常時中央監視センタに伝送し、データを迅速に集中把握するとともに、総合的な汚染防止対策を策定するためのシステムをいいます。

典型7公害

環境基本法で規定されている公害で、大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭をいいます。

と

毒性等価係数（TEF：Toxic Equivalency Factor）

ダイオキシン類はその構造により毒性の強さがそれぞれ異なっており、最も毒性が強いポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン（2、3、7、8-TCDD）の毒性を1として、他のダイオキシン類の毒性強度を比較換算した係数のことをいいます。現在、毒性があるものとしてTEFが与えられているのは、PCDDが7種、PCDFが10種、COPCBが12種類となっています。

毒性等量（TEQ：Toxic Equivalent）

ダイオキシン類は、通常は混合物として環境中に存在します。ダイオキシン類個々の濃度に、それぞれの毒性等価係数（TEF）を乗じて合算した数値をTEQとして、ダイオキシン類の毒性を評価します。

な

ナショナルトラスト

価値のある自然の風景や歴史的建造物を、国民自らの手で買い取るなどにより保全していこうとする行動。

ng（ナノグラム）

重さを測る単位で、10 億分の 1 グラム（ 10^{-9} g）を 1 ng と表します。

の

Nm³（ノルマル立米）

排ガス量などの体積を表す便宜的な単位。温度 0℃、気圧 760mmHg に換算した気体の立方メートル単位の体積です。

は

ばい煙

大気汚染防止法第 2 条第 1 項では、次の物質を「ばい煙」と定義し、排出基準を定めています。

- （1）燃料その他の物の燃焼に伴い発生する硫黄酸化物
- （2）燃料その他の物の燃焼又は熱源としての電気の使用に伴い発生するばいじん
- （3）物の燃焼、合成、分解その他の処理（機械的処理を除く）に伴い発生する物質のうち、カドミウム・塩素等、人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質で、政令で定めるもの。

廃棄物

一般の通念からすれば、捨てられているものはすべて廃棄物といえますが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律においては、「ごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物の死体その他の汚物または不要物であつて、固形状または液状のものをいう」と定義されています（第 2 条第 1 項）。

排出インベントリー

あるものについて、「どこからどれだけの量が排出されているか」の目録をいいます。排出インベントリーを整備することにより、有効な排出源対策をとることが可能になります。

排出基準（排水基準）

工場や事業場のばい煙発生施設（特定施設）から排出（水）される汚染物質等の最大許容量ないし濃度。この基準は、環境基準と異なり、工場や事業場に対する直接の規制基準としての効果をもたらす。そして、これに違反すれば、行政上の規制ないし制裁を受けることになります。大気汚染防止法では、排出基準、水質汚濁防止法では排水基準という用語を使っています。

〔関連語〕環境基準、規制基準

ばいじん

燃焼、加熱及び化学反応などにより発生する排出ガス中に含まれる粒子状物質。大気汚染防止法では、燃料その他の物の燃焼または熱源としての電気の使用に伴い発生するばいじんをばい煙の一種類として規定し、ばい煙発生施設の種類と規模ごとに排出基準を設けています（第 2 条第 1 項第 2 号、第 3 条第 2 項第 2 号）。

ひ

BOD（生物化学的酸素要求量、Biochemical Oxygen Demand）

水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量。河川の汚濁状況を示す代表的な指標で、数値が大きいほど汚濁が進んでいるといえます。

pg（ピコグラム）

重さを測る単位で、一兆分の 1 グラム（ 10^{-12} g）を 1 pg と表します。

ppm（百万分の1、Part(s) par million）

ある量が全体の百万分いくつあるかを表します。
例えば、大気中の汚染物質の濃度を示すとき 1 m^3 の大気中に1ミリリットル含まれているとき1 ppm（容積）、また水中の汚濁物質は1 tの水の中に1 g含まれているとき1 ppm（重量）とといいます。ppbは part(s) par billion の略、十億分率、ppmの千分の1。

ビオトープ

ビオトープとは、植物、昆虫類、両生・は虫類、鳥類、ほ乳類などの野生生物が生息・生育する空間を類型化した概念のことです。

ふ

富栄養化

湖沼等によりんや窒素等が流入し、その濃度が増していく現象。富栄養化が進むと、プランクトン等の水生生物が異常に増殖繁茂して、水質が累進的に悪化し、水道資源に対して悪臭やろ過障害等を引き起こします。

フロン類

炭化水素の水素原子のいくつかが、塩素原子とフッ素原子とで置きかえられた人工のガスで、「フロン回収破壊法」ではクロロフルオロカーボン（CFC）、ハイドロクロロフルオロカーボン（HCFC）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）のうちオゾン層破壊又は地球温暖化の原因物質を「フロン類」といいます。熱に強く冷媒、溶剤として優れた性能をもっており、エアコンや冷蔵庫の他、半導体産業での洗浄剤、又断熱材の発泡剤としても広く利用されています。しかし、成層圏のオゾン層を破壊し、その結果地表に届く有害紫外線を増加させるほか、温室効果ガスとして地球温暖化の原因ともなり、人間や生態系に影響を及ぼす恐れがあるとして国際的に問題となっています。

浮遊粒子状物質

浮遊粉じんのうち粒径が 10μ 以下の粒子をいい

ます。 10μ 以下の粒子では気道、肺胞への付着率が高くなります。

粉じん

気体中に浮遊している微細な粒子状物質の総称。
大気汚染防止法では、物の破碎、選別その他の機械的处理又はたい積に伴い発生し、又は飛散する物質を「粉じん」と定義しています（第2条第4項）。さらに、粉じんのうち、石綿その他の人の健康に係る被害を生ずるおそれがある物質で政令で定めるものを「特定粉じん」、特定粉じん以外の粉じんを「一般粉じん」とし（同条第5項）、特定粉じんについては規制基準を、一般粉じんについては、その発生施設について構造・使用・管理に関する基準を定めています。

み

水と緑の基本計画

「水と緑」を保全・創造し、人と自然とが共生できる環境を創り出すことを目的として策定された行政計画。基本目標として、①健全な生態系の維持回復、②良好な景観の形成、③人と自然との豊かなふれあいの3つの事項をあげている。

ゆ

有害大気汚染物質

継続的に摂取した場合に、人の健康を損なうおそれがある物質として、現在、234種類の有害大気汚染物質がリストアップされています。そのうち、トリクロロエチレン、ダイオキシン類等22物質がモニタリング等の優先的な取組物質となっています。

よ

横出し施設

国の法律では規制対象外となっている事業場等について、地方公共団体が自然的・社会的事情を考慮して、条例で必要な規制を行う場合がありますが、このような事業場等を横出し施設と呼んでいます。

る

類型指定

環境上の条件は、個々の地域又は水域の利用の形態により多種多様です。したがって、行政の目標である環境基準も、これに対応して、吟味されなくてはなりません。人の健康に直接影響する汚染物質の濃度等については、地域又は水域ごとに基準が異なることはまず考えられませんが、生活環境の保全に係る環境基準については、地域・水域の利用形態を考慮する必要があります。こうしたことから、生活環境に係る水質環境基準については、河川、湖沼、海域ごとに利水目的に応じて2以上の類型を設け、騒音に係る環境基準についても、特に静穏を要する地域、主として住居の用に共される地域、居住・商工業が併存する地域などの類型ごとに基準が設定されています。

れ

レッドデータブック

絶滅のおそれのある生物種などをリストアップし、それぞれの絶滅の危険度ランクを記載した本です。環境省、県などから発行されています。また、地形に関するレッドデータブックもあります。

ろ

ロット調査

農用地の土壤汚染防止等に関する法律に基づいて指定された農用地土壤汚染対策地域における産米は、食品衛生法による米のカドミウム規格基準検査によって汚染米等の調査を行います。これをロット調査といいます。

本書は、生活環境文化部環境あきた創造課がとりまとめたものですが、原稿の執筆に当たった関係部課等は、次のとおりです。

学術国際部	健康環境センター
生活環境文化部	環境あきた創造課
	環境あきた創造課環境管理室
	環境あきた創造課八郎湖環境対策室
	環境整備課
	自然保護課
農林水産部	水と緑推進課
	水田総合利用課
	農畜産振興課
	水産漁港課
	秋田スギ振興課
	森林整備課
産業経済労働部	資源エネルギー課
建設交通部	都市計画課
	下水道課
	河川砂防課
教育庁	義務教育課
	生涯学習課文化財保護室
秋田県警察本部	生活環境課

平成 19 年版 環境白書

平成 20 年 1 月

編集発行 秋田県生活環境文化部
